

**史跡 備中松山城跡
環境整備基本計画策定報告書**

1993. 3

高梁市教育委員会

あ い さ つ

高梁市は、岡山県の中西部に位置し、周囲を山々に囲まれた盆地状を呈する豊かな環境をもつ街です。水量豊かな高梁川の清流に育まれたこの地は、延応2年（1240年）に秋庭三郎重信が駿牛山に築城して以来、城下町として発展し、備中の國の軍事・交通の要衝として、また政治・経済の中心地として栄えて参りました。その城下町の謹となるのが備中松山城であります。

近年、全国各地で史跡整備の気運が高まる中で、当地の備中松山城跡も高梁市のシンボルとして市民の関心が高く、かねてよりその整備が強く望まれておりました。また同時に、この史跡備中松山城跡は、高梁市ののみにとどまらず、日本の城郭史上における貴重な存在であり、我が国の歴史を語るうえでも重要な文化遺産でありますので、大切に保存・活用し、後世に残し伝えていくことは現代に生きる我々の努めであると考えております。

そうしたなかで、文化庁等の指導を得て「史跡備中松山城跡等整備委員会」を組織し、史跡の保存活用と整備についての検討を重ね、史跡に相応しい整備を行っていくための基本方針ともいべき『史跡備中松山城跡環境整備基本計画書』をまとめることとなりました。

この報告書が、城郭の環境整備あるいは文化財の保護・保存と活用を図るうえで十分活用されるように希望いたします。

なお、報告書の作成にあたって史跡備中松山城跡等整備委員会をはじめとする関係各位から多くのご協力とご指導をいただきました。記して厚くお礼申しあげます。

平成5年3月

高梁市長 橋口 修

序

高梁市は岡山県の中西部、備中のはば中央に位置する山間の街で、県下三大河川のひとつである高梁川に沿って形成された街です。かつては「松山」と称したこの高梁市の市街地の北端には「臥牛山」と呼ばれる山がそびえており、史跡備中松山城跡はこの山頂に位置します。

この備中松山城は、鎌倉時代に創建されて以来、幾多の攻防が繰り広げられてきたところであり、戦国時代には天正2～3年（1574～1575年）に起こったいわゆる「備中兵乱」において当時の城主であった三村氏が滅ぶと毛利氏が東方進出の拠点とした城であります。

また、この臥牛山は城郭を有するのみでなく、貴重な自然を今に残す宝庫でもあり、特に、ここに生息するニホンザルは国の天然記念物の指定を受け、また高梁川上流県立自然公園特別地域としての指定も受けています。

史跡備中松山城跡は、こうしたすばらしい自然の中に溶け込んでおり、整備を行う際には、単に文化財保護の立場にとどまることなく、常に自然環境との調和を考慮しなければなりません。今回の『史跡備中松山城跡環境整備基本計画書』はこうしたことをふまえた上で長期的な展望に立った総合的な計画策定になるよう努力してまいりました。

きたる平成6年は高梁市の市政施行40周年にあたります。この記念の年に向けて、市の象徴である備中松山城の整備を行うことは大変意義のあることと考えており、今後はこの計画書をもとに、史跡備中松山城跡を本来の姿に戻し、よりよい姿で保存・整備されいくよう最大限の努力を払う所存であります。

最後になりましたが、この報告書を作成するにあたり、ご尽力を頂きました史跡備中松山城跡等整備委員会委員の皆様をはじめとして、関係の皆様に厚くお礼を申し上げるとともに、今後ともより一層のご指導・ご協力を賜りますようお願い致します。

平成5年3月

高梁市教育委員会
教育長 石井 保

例　　言

- 本事業は平成4年度において、市の単独事業として(株)空間文化開発機構に委託して実施したものである。
- 事業を推めるに当たっては、史跡備中松山城跡等整備委員会を設置し、史跡の適切な整備・活用の在り方についての検討を行うとともに、一部計画地において遺構の発掘調査などを行った。なお、詳細については別冊にて報告する。
- この史跡備中松山城跡等整備委員会の委員には、次の方々を委嘱し調査・研究をお願いした。それぞれ長期にわたり献身的に調査・検討を進めていただき、その成果をまとめてこの報告書の作成を行った。また、これら委員会の事務局を高梁市教育委員会社会教育課文化係に設置した。
なお、本事業に着手する以前の平成元年度から2年度にわたり、本市では史跡備中松山城跡の保存整備に関して検討を重ねるため、市の単独事業として史跡備中松山城跡の平板測量による200分の1の平面図、及び空中写真測量による1,000分の1の平面図の作成と、3級基準点の設置などを行った。また平成3年度において、長期的な展望に立った保存管理と臥牛山のもつ特有の環境を活かした保存整備を行うために、国庫補助事業として史跡備中松山城跡保存管理計画策定事業を実施した。

史跡備中松山城跡等整備委員会組織

委員長 牛川 喜幸（奈良国立文化財研究所 飛鳥藤原宮跡発掘調査部長）

委員 岡田 英男（奈良大学 教授）

” 狩野 久（岡山大学 教授）

” 加原 耕作（岡山県立博物館総括学芸員）

” 鎌木 義昌（岡山理科大学 教授）

” 亀田 修一（岡山理科大学 助教授）

” 神野 力（元ノートルダム清心女子大学教授）

” 平見 軍次（岡山県文化財保護管理指導委員）

” 菊池寺 真人（高梁市文化財保護審議会長）

参考 与西条 孝之（財団法人 文化財建造物保存技術協会理事）

指導 柳 雄太郎（文化庁文化財保護部記念物課 主任文化財調査官）

” 曽我 洋輔（岡山県教育庁文化課長補佐）

事務局 石井 保（教育委員会 教育長）
　　妹尾 卓茂（　　教育次長）
　　黒川 秀男（　　社会教育課長）
　　国田 貢（　　社会教育課長補佐）
　　小野 和博（　　同主事）
　　森 宏之（　　同文化財保護主事）

史跡環境整備基本計画策定までの経過

- 平成4年3月 『史跡備中松山城跡保存管理計画策定報告書』刊行。
- 平成4年4月1日 岡山県立博物館総括学芸員加原耕作氏及び高梁市文化財保護審議会長葉師寺真人氏を整備委員会委員として委嘱。
- 平成4年6月16日 事務局担当者奈良へ出張。
(牛川委員長と史跡整備計画について打合せ。)
- 平成4年6月26日 事務局担当者東京へ出張。
(文化庁査査官に整備計画の趣旨を説明すると共に指導・協力を依頼。)
- 平成4年8月4日 第1回史跡備中松山城跡等整備委員会開催。
(整備基本計画案と今後の作業の進め方について協議)
- 平成4年10月22日 第2回史跡備中松山城跡等整備委員会開催。
(整備の基本方針や必要性について協議。)
- 平成5年1月8日 県内委員及び県文化課と第3回整備委員会に向けて打合せ。
(整備基本計画策定の手順や対象範囲等について協議。)
- 平成5年2月9日 第3回史跡備中松山城跡等整備委員会開催。
(整備基本計画策定の手順や対象範囲、方向性について協議。)
- 平成5年3月9日～10日 事務局担当者城郭整備先進地を視察。
(讃岐高松城・讃岐丸亀城・伊予松山城・安芸広島城)
- 平成5年3月18日 事務局担当者城郭整備先進地を視察。
(丹波篠山城)
- 平成5年3月18～19日 事務局担当者東京へ出張。
(国立公文書館・板倉家へ資料の最終確認。及び文化庁査査官に整備基本計画策定の進捗状況を説明すると共に今後の日程について相談。)
- 平成5年4月6日 第4回史跡備中松山城跡等整備委員会開催。
(史跡環境整備基本計画書原稿の最終検討。)

目 次

① 史跡備中松山城跡と周辺の概況	1
(1) 位置とアクセス	1
(2) 史跡備中松山城跡の概要	3
(3) 史跡備中松山城跡及び周辺の自然環境	11
(4) 史跡備中松山城跡及び周辺の社会環境	26
② 代表的遺構や施設の状況	45
(1) 各史跡指定地の状況	45
(2) その他の遺構と既存施設の状況	65
(3) 道路	70
③ 環境整備の方向性	74
(1) 自然環境条件から	74
(2) 社会環境条件から	75
(3) 関連計画から	76
(4) 代表的遺構や施設の状況から	77
(5) 計画の前提条件	81
④ 基本計画	83
(1) 基本理念	83
(2) 基本方針	85
(3) ゾーニングとゾーン別整備方針	87
(4) 捜点地区的設定と整備の位置づけ	90
(5) 捜点地区環境整備計画	92
(6) 動線整備計画	98
(7) 基本計画概要	102
(8) 事業実施に向けての留意事項	112

1 史跡備中松山城跡と周辺の概況

(1) 位置とアクセス

計画地である史跡備中松山城跡は、岡山県中西部の高梁市にある。吉井川、旭川とならんで県下三大河川のひとつである高梁川が市域のはば中央部を南北に流れ、市域は県中央部に広がる吉備高原の一角を形成している。高梁市は県下第4位の 288.96km^2 の面積を有し、その約77%を山林、原野が占め、市域のはば中央部に中心市街地が形成されている。

史跡備中松山城跡は、この高梁川沿いに形成された市街地の北部にそびえる臥牛山（標高480m）の山頂から南に延びる尾根上に立地している。

計画地へのアクセスは車では岡山市中心部から延びる国道180号（岡山市より約47km）が臥牛山の西麓を高梁川に沿って南北に通っており、これより市道本町松山城線によって史跡指定地近くのふいご岬の駐車場（約2.5km）まで車でアクセスすることができる。また鉄道では、岡山駅からJR備中高梁駅をJR伯備線が特急で約35分、普通でも約50分で連絡しており、さらに駅からは車で約10分（約4km）でふいご岬まで行くことができる。

このように史跡備中松山城跡へのアクセスは比較的良好である。

図1-1 岡山県における高梁市の位置

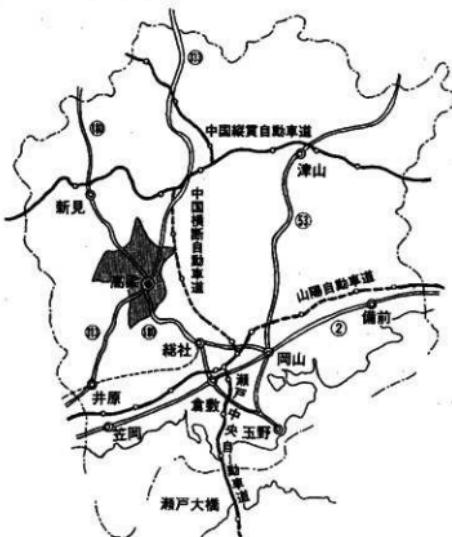
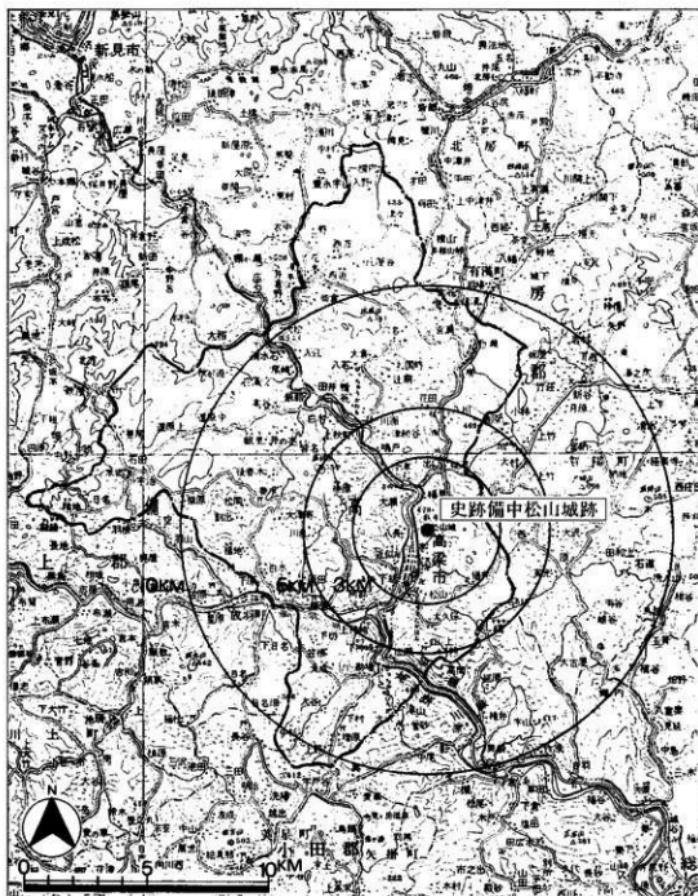


図1-2 史跡備中松山城跡の位置



(2) 史跡備中松山城跡の概要

《指定状況》

名 称 備中松山城跡

指 定 国指定 史跡

指 定 日 昭和31年11月7日

指定理由 高梁市街地の北、臥牛山にある中世および近世の城郭遺構。

天守、二重櫓、三の平櫓東土塀が現存する。

面 積 22,090m²(公簿)

所 在 地 岡山県高梁市内山下

所 有 者 農林省、文部省(小松山城跡)、小野智之他(相畠城戸跡)

管理団体 高梁市

《史跡の概要》

史跡備中松山城跡は、高梁川左岸沿いに広がる市街地の北端にある大松山、天神の丸、小松山、前山の4つの峰からなる臥牛山上に位置する中世から近世に亘る城郭遺構である。標高480mの臥牛山は東北の一部が東西に連なる山々に繋がる他は孤立しており、さらにその急峻な地形により天然の要害の地として山城築城の適地であった。史跡指定地はこの臥牛山の南北に延びる尾根線上に点在しており、北から「大松山城跡」「切通及び番所跡」「大池」「天神の丸跡」「相畠城戸跡」「小松山城跡」「中太鼓櫓跡」「下太鼓の丸跡」の8ヶ所の史跡指定地からなる。

鎌倉時代に大松山に砦が築かれたのが築城のはじまりとされる松山城は、以後数百年の間に城や砦が小松山や天神の丸など臥牛山一帯にわたり時代的に重層して築かれるなどしたために、松山城とは大松山の城だけを意味した時代、大松山と小松山を連ねたものを意味した時代、臥牛山全体に亘る城や砦を意味した時代などがあり、江戸時代には小松山の城郭を指していた。昭和31年にこれら中世から近世に亘る城跡の現存地として小松山をはじめ大松山、天神の丸などが史跡備中松山城跡として国の史跡指定地となったのである。

史跡指定地は自然林の生い茂る山間地であるため、またほとんど発掘調査がなされていないため遺構の詳細は不明であるが、廃城後は人がほとんど入っていないため往時の状況をよく留めており全般に遺構の残りは良好である。

小松山城跡は小松山の山頂に築かれた本丸を中心に南北に曲輪を連ねる連郭式縄張で、自然の岩盤を利用した石垣及び各曲輪跡が良好に残り天守、二重櫓、土塀といった建造物も遺存し備中松山城跡の中心となっている。大松山城跡には山頂の本丸をはじめ二の丸、三の丸などからなる中世の城郭遺構が残り、天神の丸跡や相畠城戸跡は砦や天神社(天神

の丸跡）、城戸（相畠城戸跡）が築かれていた地であり、眺望に優れた下太鼓の丸跡、中太鼓櫓跡には櫓を築き城下の警備の任にあたっていたといわれる地である。さらに小松山と大松山の間に大池と呼ぶ貯水池が、大松山の北側には切通（堀切）と番所跡と考えられる石組遺構が残っている。

《備中松山城城跡の歴史》

松山城は延慶2年（1240）に北方の有漢郷（現・上房郡有漢郷）の地頭秋庭氏が大松山に築城したのが創始と伝えられ、鎌倉時代末期には備中守護高橋氏、南北朝期には同じく備中守護高師秀が在城した。このころには小松山に出丸的な城砦が築かれていたようである。その後幾多の変遷を経て、永禄4年（1561）安芸の毛利氏と結んだ備中成羽城主三村家親が入城。家親の子元親は小松山城を本城としたが、天正2年（1574）に毛利氏を離反、備中兵乱で三村氏が滅亡すると、毛利氏は城番を置いて松山城を守らせた。現存する小松山城の城郭がいごろ築かれたかについては明らかでないが、天正8年に毛利輝元が三輪元徳などに宛てた書状（『萩藩闇聞録』）によると、当時築城が進められていたようである。関ヶ原の戦後、毛利氏が防長二国に退くと城は荒廃したが、慶長13年（1608）ごろから備中国奉行小堀政一（遠州）が改築に当たった。その後、池田氏を経て水谷勝隆が入城、その子勝宗が天和年中（1681～84）に大修理を実施、元禄7年（1694）、水谷氏断絶後は安藤氏、石川氏に統いて享延元年（1744）、板倉勝澄が入城、7代統いて明治維新を迎える、明治6年廃城となった。廃城後、腐朽・荒廃した城門、櫓、番所などの建物は順次取り払われ、現在は天守、二重櫓、土塀の一部を残すのみとなっており、天守などは重要文化財に指定されている。

《付記》

このように備中松山城跡は良好な自然環境に恵まれた地に立地し、中世から近世にかけての歴史を今に伝える貴重な遺構である。

表1-1 史跡備中松山城跡関係年表

13世紀	14世紀	15世紀	16世紀	17世紀	18世紀
・(1240) 秋庭三郎重 信大松山に 築城			・(1580) 毛利輝元松山城に入城 し、普請指示	・(1600) 小堀新助正次備中代 官（松山城荒廃） ・(1608) 小堀政一松山城、御 根小屋修築 ・(1681～83) 水谷勝宗松山城及び 御根小屋大修築 ・(1683) 松山城及び御根小屋 修築完成	
<築城・修理等>					
・(1331～33) 高橋九郎左衛門宗康 大松山に在城 ・(1331～33) 小松山城高橋大五郎 在城 ・(1355) 高師秀城主 ・(1362) 秋庭重明城主 (以後6代)	・(1509) 上野兵部少輔頼久城主 ・(1533) 庄備中守為資城主 ・(1561) 尼子氏の加番 吉田左京亮入城 三村家親入城 ・(1571) 三村元親城主 ・(1574) 備中兵乱 ・(1575) 松山城落城 天野五郎右衛門・桂民 部大輔城代として入城	・(1617) 池田備中守長幸入部 ・(1641) 水野美作守勝俊松山 城接收 ・(1642) 水谷伊勢守勝隆入部 ・(1694) 浅野内匠頭長矩松山 山城接收、家老大石 良雄が在城 ・(1695) 安藤重博入封	・(1711) 石川總慶城主 ・(1744) 板倉勝澄城主 (以後明治維新ま で7代)		
<城主・指定等>					
<城下等>				・(1604) 小堀政一備中代官と なり本町・下町を開 <	・(1751) 城下190軒焼失 ・(1768) 城下88軒焼失

19世紀	20世紀
<ul style="list-style-type: none"> ・(1857) 山田方谷切通番所、松山城修築、整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・(1900) 御根小屋跡地に県立高梁中学校建設 ・(1928) 二重櫓と土塀の一部を応急修理（高梁町事業） ・(1939~40) 天守の解体修理（接続廊下石垣積替）と土塀の補修（高梁町事業） ・(1957~60) 天守の部分修理、二重櫓、三の平櫓東土塀の解体修理（接続廊下は解体、国庫補助事業） ・(1960) 松山城管理事務所を設置 ・(1966) 松山城防災事業（防災道路L=892.2m、ふいご詰タ-ミナ540m²整備） ・(1967) 天守及び二重櫓に自動火災報知器、電話、貯水槽、ポンプ、避雷針を設置 ・(1968) 松山城防災事業（防災道路L=192.7m整備） ・(1969) 松山城防災事業（防災道路L=186.5m整備） ・(1977~78) 天守屋根葺替及び壁面塗装（国庫補助事業） ・(1981) 天守・二重櫓屋根部分葺替（国庫補助事業） ・(1983~84) 石垣修理（大手櫓跡・本丸南石段脇・後曲輪南側・九の櫓跡（国庫補助事業） ・(1989) 電気導入工事 小松山城跡内に地下埋設により電気を導入（高梁市起債事業、ふるさとづくり特別対策事業） ・(1990~91) 防災設備設置工事 自動放水銃・消火栓・貯水槽の整備（国庫補助事業） ・(1991) 災害復旧事業（三の丸、御膳棚、後曲輪石垣修理、土塀修復。国庫補助事業） 災害復旧事業（倒木処理）（高梁市事業） 史跡備中松山城跡保存管理計画策定 ・(1937) 高梁保勝会結成
<ul style="list-style-type: none"> ・(1868) 岡山藩に接收 ・(1872) 陸軍省の所轄 ・(1873) 太政官公達で廢城、大蔵省移管 (1881) 農商務省へ移管（後農林省所管） 	<ul style="list-style-type: none"> ・(1941) 松山城天守、二重櫓、三の平櫓東土塀が国宝（後重要文化財）指定 ・(1956) 小松山城跡、天神の丸跡、大松山城跡、大池、下太鼓の丸跡、中太鼓櫓跡、相畠城戸跡、切通及び番所跡が史跡指定 臥牛山の一部が天然記念物「臥牛山のサル生息地」に指定 ・(1960) 高梁市が重要文化財松山城（高梁城）史跡備中松山城跡及び天然記念物「臥牛山のサル生息地」の管理団体に指定される ・(1964) 松山城等管理条例を制定 ・(1971) 名称が重要文化財「備中松山城天守・二重櫓・三の平櫓東土塀」に変更 ・(1985) 天然記念物「臥牛山のサル生息地」の保護増殖事業開始 ・(1991) 「備中松山城御根小屋跡」岡山県指定史跡に指定
<ul style="list-style-type: none"> ・(1831) 城下370軒焼失 ・(1839) 城下600軒焼失 	

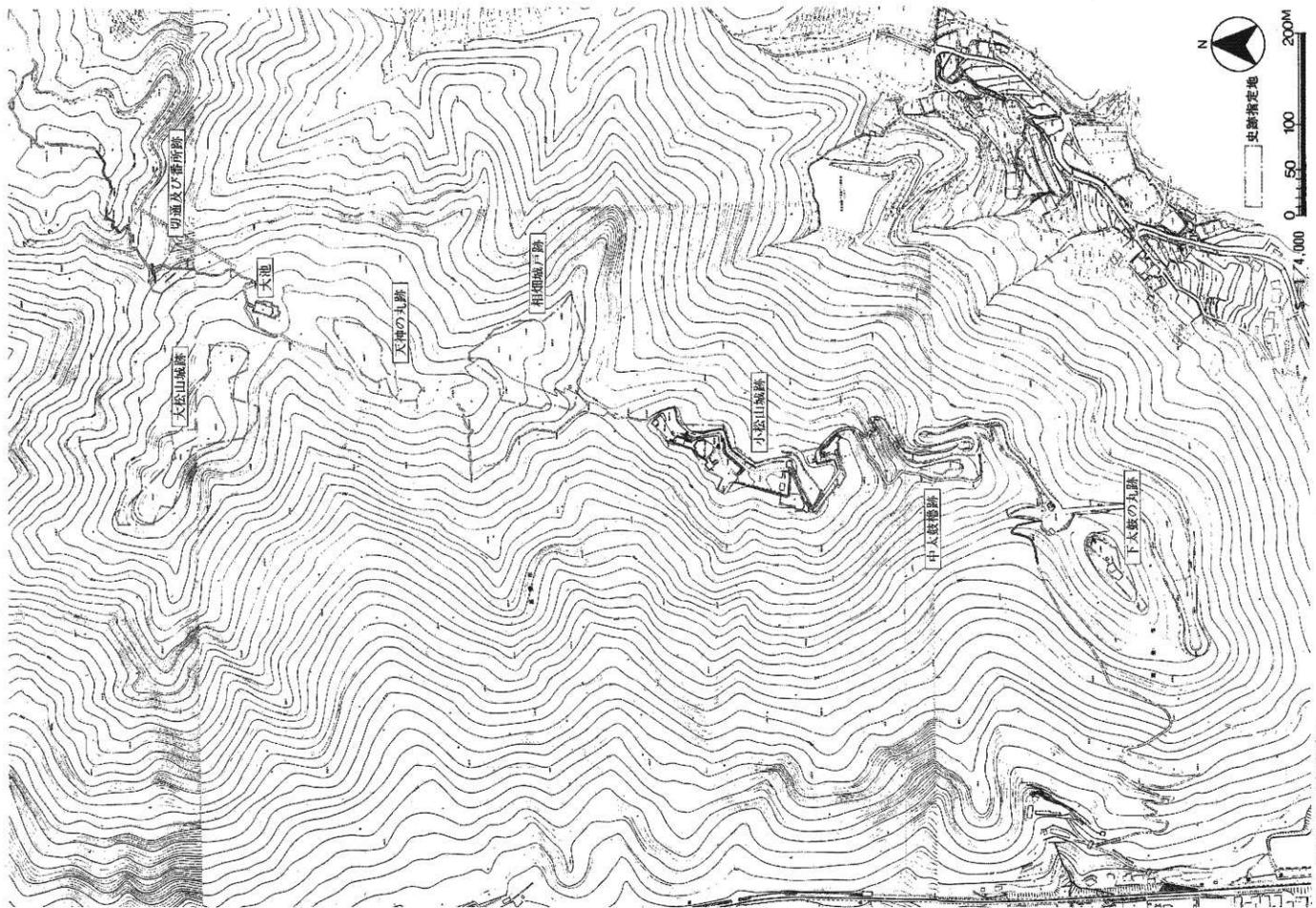
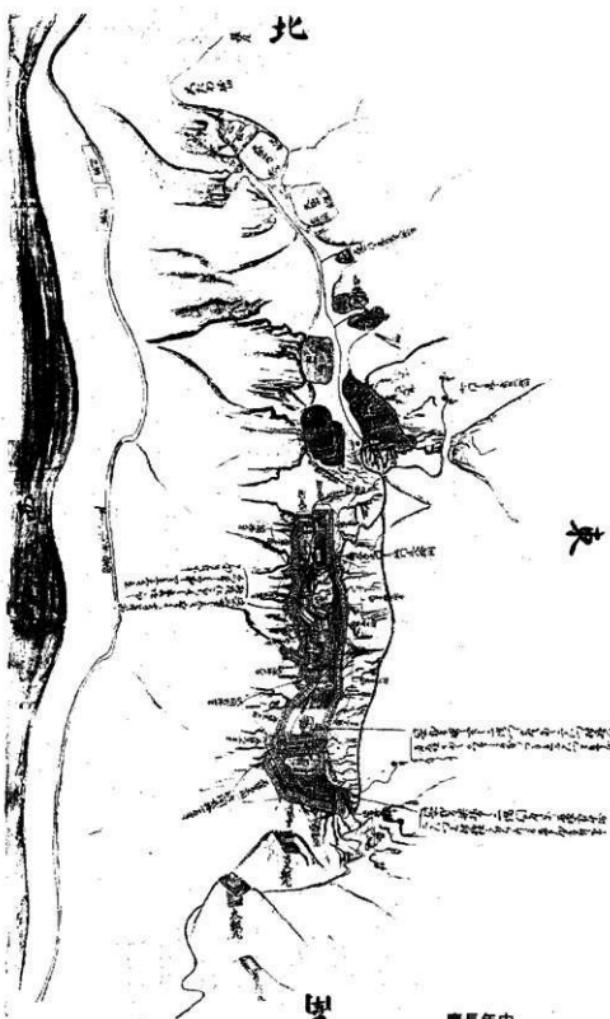


図1-3 史跡標中松山城跡の位置

図1-4 備中松山城図（部分）



慶長年中
(滋賀県 孤蓬庵藏)

(3) 史跡備中松山城跡及び周辺の自然環境

① 気象

計画地のある高梁市は、気温は県南地域と比較するとやや低いが比較的温暖な気候である。年間平均気温は13~14°Cで、降水量は年間1,200~1,500mm程度であり多くなく、年により変動があるが1,000mm前後と県南の瀬戸内沿岸地域のように少ない年（昭和61年：1,080mm）もある。降雪日数は平成3年で5日と少なく、根雪になることはほとんどない。

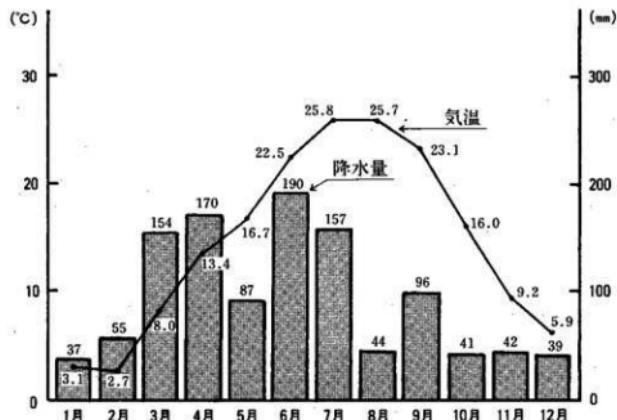
なお、計画地のある臥牛山は標高500m近い山地であり市内でも寒冷な冷涼山間地域（高梁市史より）に属し、しぐれが多く風が強くなっている。

この他高梁市の気象の特徴として、山霧があげられる。これは秋～冬に高梁川の水面で暖められた空気によって生じるものだが、その発生範囲は標高200m~300m前後までであるため臥牛山（標高480m）付近は晴れわたり山頂から霧海を眺めることができる。

表1-2 高梁市の平均気温、降水量（岡山地方気象台）

区分	昭和60年	61年	62年	63年	平成元年	2年	3年
平均気温(°C)	14.0	13.3	14.2	13.4	14.1	14.9	14.3
年間降水量(mm)	1,584	1,080	1,157	1,356	1,401	1,427	1,112

図1-5 高梁市の月別平均気温・降水量（平成3年：岡山地方気象台）



② 地形・地質

計画地は高梁市の市街地の北にそびえる臥牛山にある。標高480mの臥牛山は稜線が南北に連なり、北から大松山、天神の丸（最高峰）、小松山、前山の4つの峰からなり、史跡指定地はこれらの峰上など南北長約1.2kmの8ヶ所に分かれている。臥牛山は急斜面の断崖が多く、東北の一部が東西に連なる山々に繋がる他は孤立しており、このような人を寄せつけない自然条件が要害の地として山城築城がなされた大きな要因となった。

計画地のある臥牛山一帯の地質は、中世代後半～末期（白亜紀）の火成活動による黒雲母花崗岩からなり、この地層は黒雲母、カリ長石、斜長石、石英から構成されている。

図1-6 計画地周辺標高図

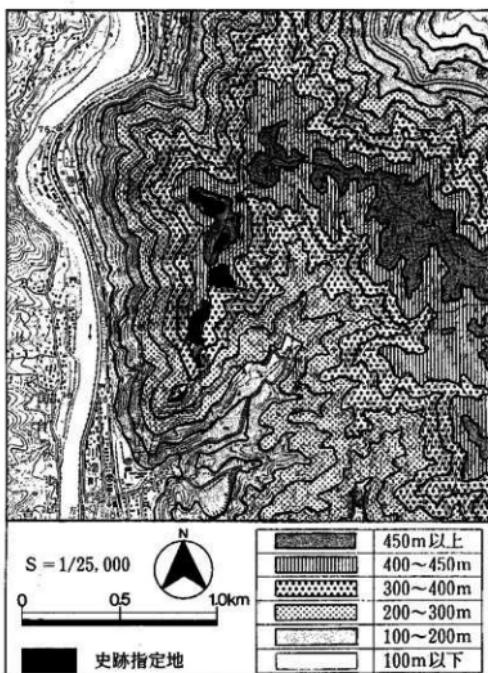


図1-7 史跡備中松山城跡及び周辺の立体標高図

■ 史跡指定地



③ 動植物

<植生>

計画地のある臥牛山の大部分は明治14年に農商務省（のち農林省）所轄となり、国有林として管理されてきたために人為的影響を受けることが少なく良好な林相を呈している。

臥牛山の国有林はその大半が禁伐地域に指定され、中国地方では数少なくなった暖帯自然林（樹齢100年以上）が残され、天然林の割合は74.8%と高い。

臥牛山の植生はヤブツバキクラス域自然植生のシキミーモミ群集（環境庁）に属する。全般にモミ林が優占するが、最高峰の天神の丸や相畑、大松山の東斜面にはズギ・ヒノキ植林が見られ、また大松山の北はアカマツ林（コバノミツバツツジーアカマツ群集）が多く見られる。またスギ・ヒノキの二次林は高梁川沿いの臥牛山西山麓にも植えられている。

モミ林は高木層がモミの他、アラカシ、カゴノキ、ケヤキ、アベマキ、ソヨゴなどから、下層がアラカシ、ソヨゴ、アセビ、モミ、ヒサカキなどからなり、アカマツ林はアカマツの他、ウラジロガジ、アラカシの高木層、コバノミツバツツジ、ソヨゴ、ヒサカキ、リョウブなどの低木層からなる。このように臥牛山は自然植生域として貴重な地域であり、環境庁の特定植物群落のひとつとしてもあげられ、「郷土を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの」（第2回自然環境保全基礎調査）とされている。なお平成元年の調査（天然記念物臥牛山のサル生息地保存管理に伴う動植物の調査）によるとシダ植物以上の高等植物は133科927種を数え、内61科248種の木本植物が確認されており特筆すべき貴重な植物相となっている。

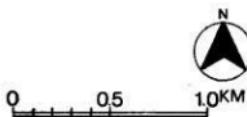
<昆虫類>

多種多様な植物相からなる臥牛山は昆虫類にとっても豊かな食樹、食草を提供している。臥牛山の自然林に生息する昆虫相として平成元年の調査で、蛾類921種をはじめとして158科1,695種が確認されており、岡山県下ではこの地域だけにしか確認されていない種も多く、昆虫相の最も豊かな地域と考えられている。

図1-8 計画地周辺植生図



凡 例



1. 下太鼓の丸跡
2. 中太鼓構跡
3. 小松山城跡
4. 相畠城戸跡
5. 天神の丸跡
6. 大松山城跡
7. 大池
8. 切通及び番所跡

天然記念物「臥牛山の猿生息地」のニホンザル保護・管理調査に伴う植生調査(昭和61年、平成2年調査)、及び第3回自然環境保全基礎調査(昭和63年度環境行)より

記 号	内 容
斜線	モミ林(シモモ群集)
横線	コナラ群落(広葉樹林)
点線	伐採群落
×	アカマツ(コバミツバツジ・アカマツ群集)
斜点	スギ・ヒノキ植林
水平線	畑地雑草群落
黒い面	水田・畑・集落
白い面	その他水面、市街地等
縦横点	史跡指定地

<哺乳類>

環境庁（1983年）、岡山県（1957年）の哺乳類の生息確認調査では、計画地のある高梁市では食虫目、翼手目、靈長目、ウサギ目、齧歯目、食肉目、偶蹄目の7目17種が確認されている。この中で最も注目されるのが靈長目のニホンザルである。以下天然記念物サル生息地に指定されている計画地のニホンザルについての調査概要を述べる。

ニホンザル

臥牛山一帯は古くからサルの生息地として知られており、臥牛山の約2/3が天然記念物「臥牛山のサル生息地」として指定され、ニホンザルの保護・増殖事業の一環として昭和61年より調査（個体群調査、生息環境改善事業、被害防止事業及び保護・増殖事業）が行われている。

個体数は平成2年1月現在で約300頭を数える。臥牛山のサルは野生ザルであったものを昭和30年より自然動物園を開園し餌付けしたもので、餌付け当初は120頭前後であったものが、栄養条件などの格段の向上により3倍近く増え、サル生息地として市街地に近いもののひとつであることなどから狼害が問題となってきていた。さらに、史跡指定地がサル生息地内にあり、天守や二重櫓の重要文化財にも損傷がでるなどの被害が報告されるようになった。このようなことから天然記念物のサル生息地の保護、保存とサルの適正な保護管理を目指して調査、研究がなされ、これらの結果をもとに逐次重要文化財に電気柵を設けたり、自然動物園を閉鎖（公開中止）し同時に管理を教育委員会に移管するなどしてサルと地域住民、または文化財及び自然の共存共榮を図っている。今後はさらに臥牛山の自然環境の中でサルが生息できる適正頭数に近づけるため、個体数の自然調節を図ることなどをを目指している。

ニホンザルの個体数の確認と共に行動域も調査によって明らかになっている。その行動域は狼見谷の餌場である臥牛山旧自然動物園と山頂の備中松山城跡を中心に約1km²の狭い地域に限られている。サルの行動域、移動ルート、泊り場に関しては、時期によって変動はあるものの、餌場で給餌の行われる間（午前9:00～午後4:00頃）はその周辺にいて、後移動を開始することがわかっている。泊り場としては小松山城跡周辺、天神の丸跡、大松山跡、相畠城戸跡がその主要地であり、特に小高下斜面と大松山から当方斜面一帯にかけては日常的利用、泊り場であることが確認されたため、サルの日常行動域と重複する階井松山城線連絡道路及びつり橋の計画変更を要請した経緯もあった。なお、主要な泊り場のひとつであった小松山城跡は文化財への重要な被害の防止のため昭和61年に天守に、62年に二重櫓に電気柵が設置されたためサルの泊りは見られなくなっている。

泊り場としては広葉樹を好んで利用し、食物資源としての植生状況としては種子が食餌となる他、林相内にアベマキ、アラカシ、ヒサカキなど多くの広葉樹を含むモミ林（標高120～270m）が最もその指數が高い。このことは小松山城跡域を中心とする付近がサルの適した生存域であることを示している。また、アカマツーコバノミツバツツジ群落はよい環境とはいえず、ヒノキ植林地に至っては全く餌食物がないことから、臥牛山の自然保護の上からも、サルの側から植林地の広葉樹林化が望まれていることを付記しておく。

今後は史跡側の保存整備計画を立案するにあたって、これらの天然記念物の保護管理計画と整合性を図りながら、サルの行動域、泊り場、食餌域などを念頭におき、適切な整備手法を立てる必要がある。

図1-9 高梁市におけるニホンザルの行動域

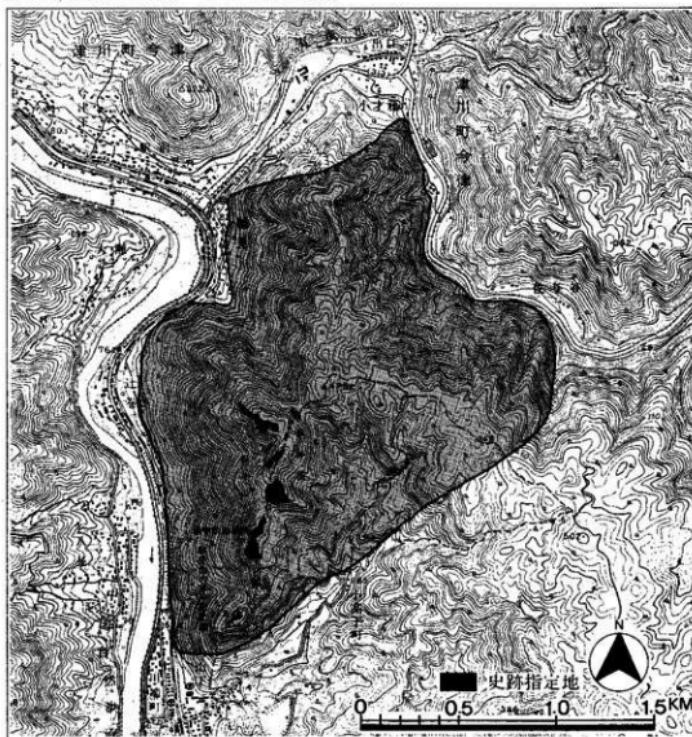
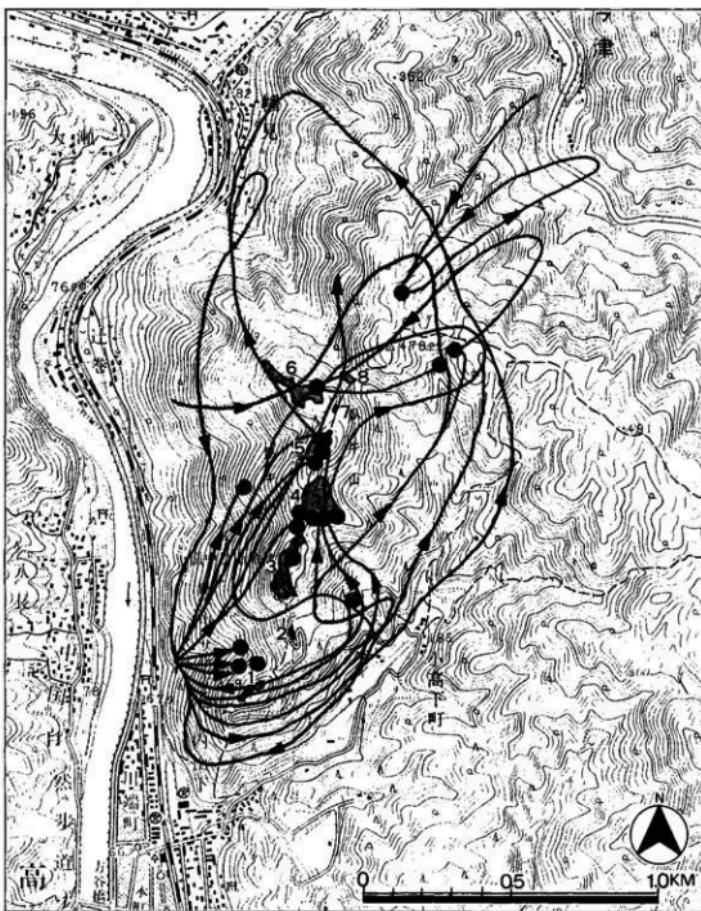


図1-10 サルの泊り場と移動ルート



(平成3年3月天然記念物「臥牛山の猿生息地」のニホンザル保護・管理調査報告書より)

- 泊り場 史跡名称（■ 史跡指定地）
- 移動ルート 1. 下太鼓の丸跡 2. 中太鼓櫓跡 3. 小松山城跡 4. 相畠城戸跡
5. 天神の丸跡 6. 大松山城跡 7. 大池 8. 切通及び番所跡

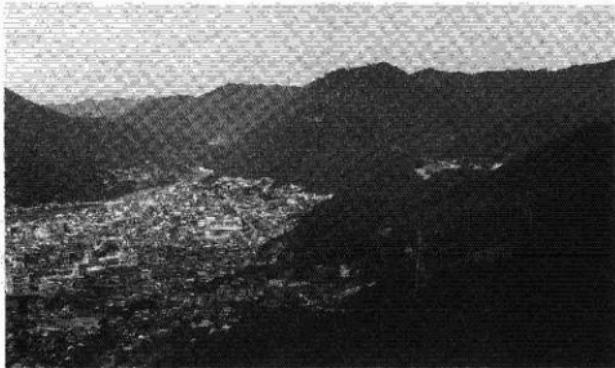
④ 景観

<周辺からの計画地の景観>

計画地のある臥牛山とその南に広がる旧城下町（高梁市街地）を一望できる視点のひとつとして、計画地南約3kmの大久保坂をあげることができる。標高350mを越えるつづら折れの大久保坂からは、臥牛山の前山、小松山、天神の丸の3つの峰とその裾野に広がる高梁市街地や高梁川を一望することができる。さらに江戸時代の城下町にその起源をもつ高梁の中心市街地は南北3km、東西1km足らずの狭小な平野に広がっており、西に高梁川が流れ四方を山々に囲まれている。この北端に平地部から約400m以上の比高差のある臥牛山がそびえ、小松山の頂きに現存する天守を高梁市の玄関口である備中高梁駅付近はもとより市街地の至るところで遠望することができ、まさに高梁市のランドマークとなっており、自然のなかに生きづく歴史的景観を形成している。

市街地のある南方からの景観は、下太鼓の丸跡のある前山、小松山城跡のある小松山の南北に連なる2つの峰を望むことができるが、下太鼓の丸跡は樹林に覆われ歴史的景観として認識することは難しい。また臥牛山の4つの峰の内、大松山は北方の津川町今津の集落から望むことができる他、対岸の高倉町八長からは大松山、天神の丸も望むことができ、この八長から見た山容が臥牛山の名の由来と言われている。

図1-11 大久保坂より臥牛山（中央の山）を望む



<計画地から周辺の景観>

8ヶ所からなる史跡指定地は臥牛山の峰上などに点在しているため、眺望に優れている。下太鼓の丸跡、中太鼓櫓跡、小松山城跡で南方への景観がよく開け、市街地への景観を一望することができる他、東方の山々の稜線の連なりなどを展望することができる。

<計画地内の景観>

小松山城跡は見学者のほとんどが訪れるところであり、高石垣や櫓跡等の石積、石段などが良好に残り、遺存する天守、櫓、土塙の一部といった建造物とともに歴史的景観を非常に良く醸し出している。下太鼓の丸跡、中太鼓櫓跡、大池、切通及び番所跡付近は下草の間に覗く石列、石段、池をとりまく石積等に古城の雰囲気を感じることができる。特に中太鼓櫓跡は登城道沿いにあり、櫓台の高石垣と石垣上の樹木が相俟って廃城後の歴史をしのばせている。相模城戸跡、天神の丸跡、大松山城跡は樹木が生い茂り、下草も繁茂しており台風による倒木などもあって荒れた状態で雑然とした樹林地景観となっている。

図1-12 下太鼓の丸跡より西方高梁川を見る



図1-13 中太鼓櫓跡の櫓台より南方の市街地を望む



図1-14 小松山城跡二の丸跡より市街地を望む



図1-15 下太鼓の丸跡の石段、石垣



図1-16 自然の岩盤を巧みに利用して築いた小松山城跡の石垣



図1-17 小松山城跡の底曲輪跡付近より大手門、土塁を見る

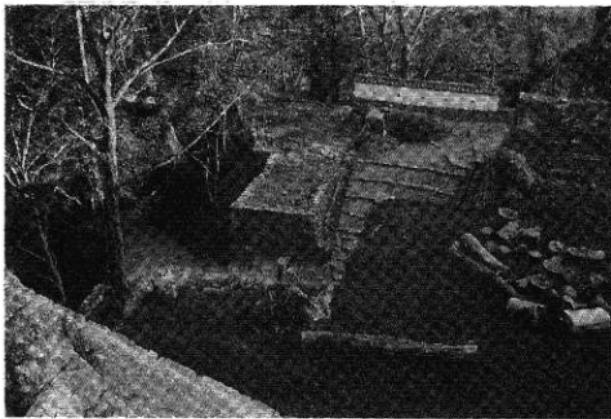


図1-18 小松山城跡の天守（重要文化財）

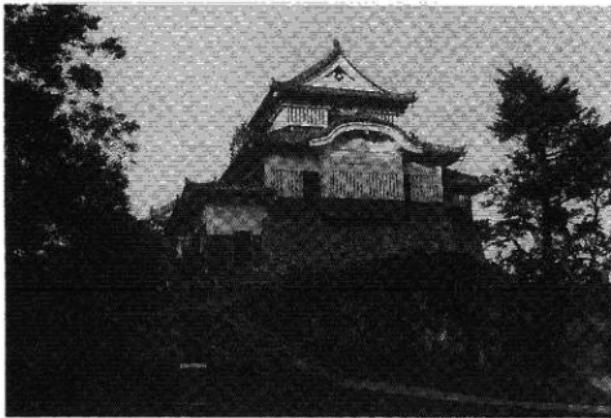


図1-19 相畠城戸跡－下草に覆われている

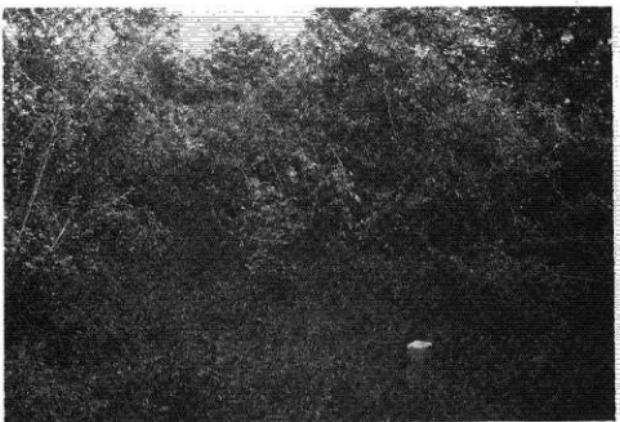


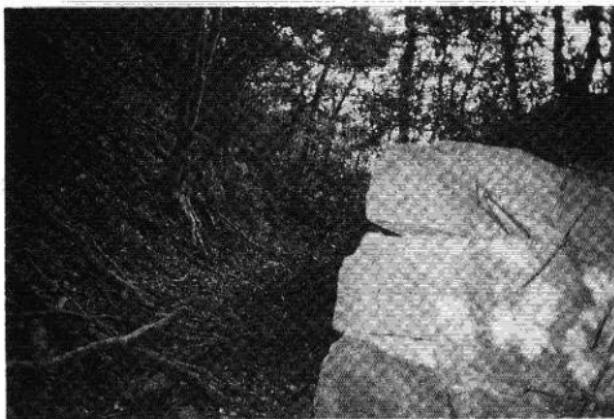
図1-20 樹林のうっそうとした大池付近



図1-21 天神の丸跡－樹林地で倒木も多い



図1-22 切通



(4) 史跡備中松山城跡及び周辺の社会環境

① 高梁市の沿革

現在の高梁市が歴史史料に登場するのは、鎌倉時代の延祐2年(1204)に備中国有漢郷の地頭に補せられた秋庭三郎重信が、臥牛山の主峰の大松山に砦を築いてからである。以後大松山や小松山が戦いの拠点となる城地に取り立てられ、17世紀初頭～後期には現市街地に城下町松山が形成され、松山藩は備中の政治、経済、文化の中心地として明治維新まで約630年にわたって発展を続けた。

明治維新前後岡山藩の一時接收を経て、明治2年松山藩は高梁藩と改称され、明治4年7月の廢藩置県により高梁県となり、そのわずか4ヶ月後には深津県に編入され、後、小田原県と改称された。さらに明治8年に岡山県に合併されるに伴い岡山県に属するようになった。昭和4年に高梁町は松山村を合併し、昭和29年には上房郡高梁町、津川村、川面村、巨瀬村、川上郡玉川村、宇治村、松原村、高倉村、落合村の1町8ヶ村が合併して高梁市が発足した。翌年上房郡中井村を編入、昭和45年に上房郡賀陽町佐与谷の一部を編入し現在の市域となっている。

図1-23 高梁市の行政区分図



② 歴史的環境

<城下町>

現在の高梁市の礎を築いた江戸時代の松山藩城下町の概要について述べる。

天正2年（1574年）から翌年にかけての備中兵乱で松山城は荒廃し、御根小屋は焼失してしまっていたが、松山川（現在の高梁川）に接し高瀬舟の往来もあった城下には商業発展の兆しが現れていた。17世紀初に代官小堀正次の跡を継いだ小堀政一（遠州）は松山城の修築や御根小屋の再建を行ったとされており、さらに彼は城下町形成の先鞭をつけ御根小屋近くの本町、新町を取り立てるなどもしている。さらに小堀氏に続き6万5千石の池田氏から5万石の水谷氏の貞享年間までの約70年間に本格的に城下町が形成された。

城下町の構成は臥牛山麓の御根小屋を起点に、御根小屋と高梁川、小高下谷川と八重籠神社に囲まれた本丁、川端丁を城下の主要拠点として家老などの重臣の屋敷地とした。また御根小屋から小高下谷川を隔てた山麓の御前丁、石火矢丁、片原丁、頼久寺丁、中之丁などに上級武士を、伊賀谷川（紺屋川）を隔てて南の寺町、向丁、柿木丁などに士分の者を住ませた。さらに足軽等を中間之丁、鉄砲丁などに居住させた。一方、町屋はこれらの東、北、西の侍屋敷に取り囲まれるように配されており、本町、下町、新町、銀治町、南町、東町がつくれられ幹道沿いに商人街が形成され、裏通りなどに工業者が住まいした。この東町を除く5町が中心的商工業地区となっていた。板倉氏の治世下の延享年間のこれらの世帯数は、侍屋敷約300軒、町屋710軒とされ、6万5千石の池田氏の時代はさらにこの数を上回っていたと考えられている。

これらの城下町はもとより城郭を中心として成立したもので、山城（小松山城）及び御根小屋と分離しては考えられないものである。現在もこの城下町時代の町割りを引き継いで町並みが形成されており、石火矢町の武家屋敷町並み、本町～下町～南町～横町などにかけて町屋の面影が残り、御根小屋跡の石垣、松山城跡などと一体となって歴史的情緒を形成している。

これらの城下の守りとして、東方山系の麓に神社仏閣が並び立ち、さらに川西部にも寺社が建てられ城下防備の拠点となっていた他、防衛の一環として松山川（高梁川）には橋を架けずに2ヶ所の渡しを設けるにとどまっていた。

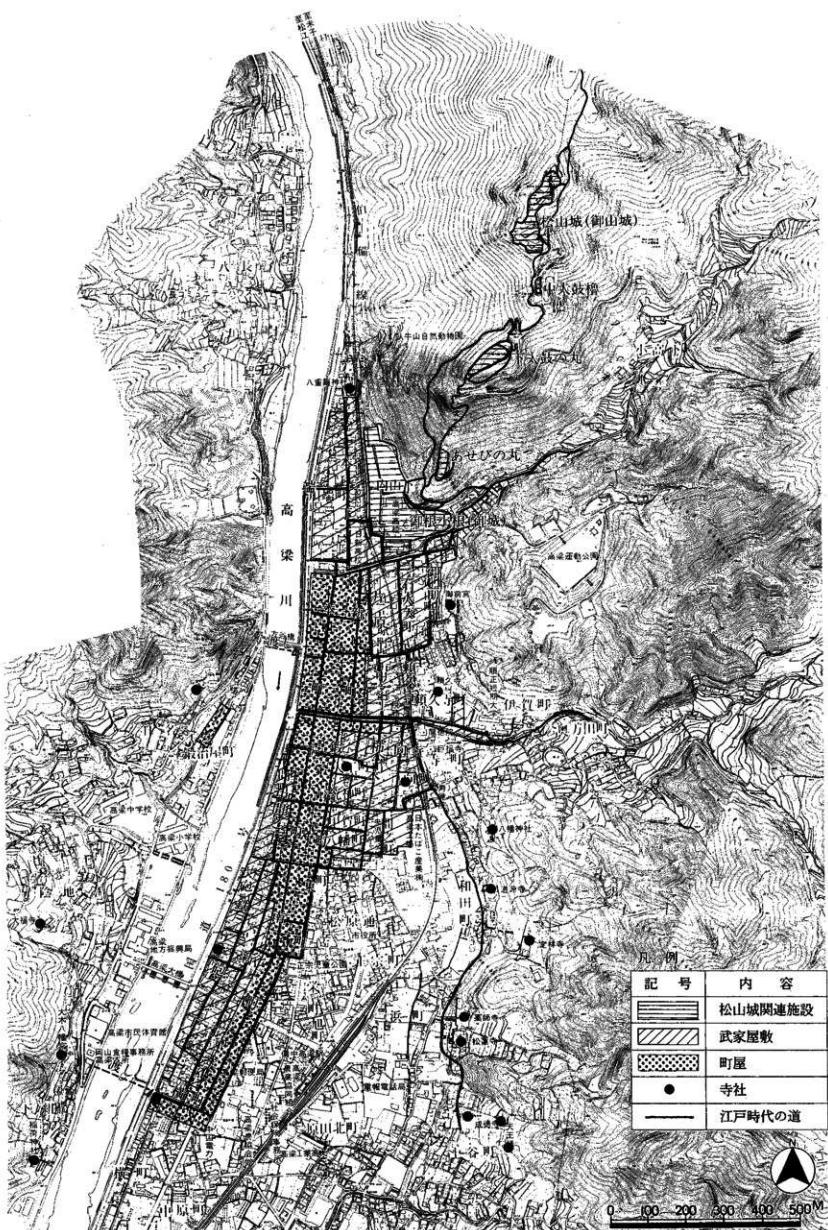


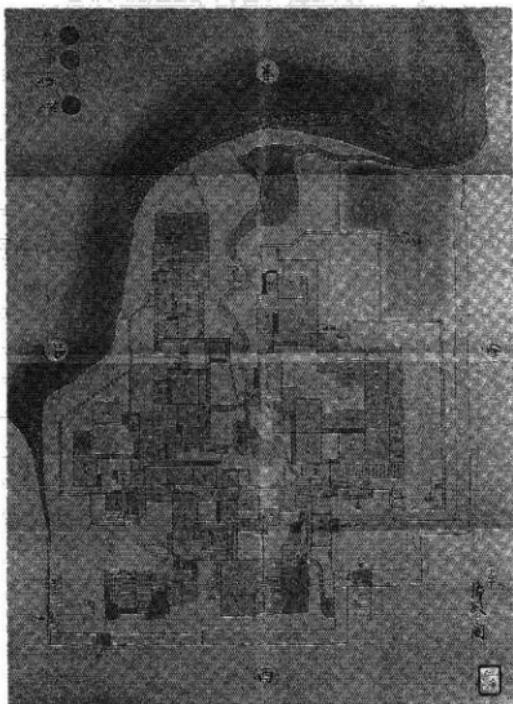
図1-24 現代の地図に重ねた江戸時代の松山城下町

<御根小屋>

備中兵乱の際、天正3年（1575年）に焼失したといわれる御根小屋の創建年代は定かでない。17世紀初頭に小堀政一によってまず再建されたと考えれているが、その後、代官であった小堀氏に比較にならない数の家臣団を引き連れた池田氏から水谷氏の時代に更に大々的に手が加えられたと思われる。藩主の日常の居館であり政務の場所であった御根小屋は、7,200坪の敷地の四方に石垣を巡らし、内部は7つの曲輪に分けられそれぞれ建物が配置されていた。再建後はこの御根小屋を御城、小松山城のことを御山城と呼称し、登城とは御根小屋への出仕を指していたという。

明治維新後、内部に建ち並んでいた御殿及び付属建物は取り払われ、現在は岡山県立高梁高校用地となっているが、石垣や庭園の一部が残っており県の史跡に指定されている。

図1-25 備中松山城御敷絵図（岡山大学附属図書館「池田家文庫」所蔵）



<文化財>

松山城の築城を契機として備中の中心地として栄えた歴史をもつ高梁市には多くの文化財が今日に伝えられている。

人々の生活の痕跡は、はるか旧石器時代にさかのぼり、以来繩文時代、弥生時代、古墳時代と市内の高原地帯や河川沿いの低地帯などから遺物が発見されている。特に古墳時代後期には高梁川流域の丘陵御根上などに多くの古墳が築造されており、市内最大の横穴式石室をもつ円墳で市の史跡指定を受けている「今津古墳」や「坪頭の古墳群」などがある。歴史時代初期の高梁市の歴史を物語る遺物等は現在のところ確認されていないが、中世に入り鎌倉時代に秋庭氏が大松山に砦を築いて以来、先に述べたように松山は政治、経済、文化の中心となり旧城下町には多くの歴史的遺産の集積が見られる。

指定文化財では、本計画地である「備中松山城跡」が国指定史跡、重要文化財（天守、二重櫓、三の平櫓東土塀）に指定されているのをはじめ、「臥牛山のサル生息地」が天然記念物に指定されている。この他、松山城の修築にも尽力した小堀遠州の作庭として伝わる「頼久寺庭園」は江戸時代初期の枯山水の代表的なものとして名勝に指定されており、源平時代の鎧兜で平安時代末期の特色をよく表わしている「赤韋威鎧兜大袖付（附唐欄）」（岡山県立博物館寄託）、鎌倉時代作の絵画として「絹本着色釣遊三尊像」（奈良国立博物館寄託）などの国指定重要文化財がある。また松山城に係わりの深いものとして、現在も周囲をとりまく石垣などに往時を偲ぶことができる城主日常の居館跡である「御根小屋跡」（県指定史跡）、松山藩主水谷勝宗が天守の御社壇に奉納するためつくらせた「松山城宝劍三振」（市指定重要文化財）、水谷氏初代勝隆、三代勝美公を祭る「水谷公墓塔」（市指定重要文化財）、「水谷勝隆公肖像・水谷勝宗公肖像」（市指定重要文化財）、松山藩校の再建の地「有終館跡（山田方谷手植松）」（市指定史跡）、かつて御根小屋の一角に建てられていたと伝えられる「臥牛亭」（市指定重要文化財）など枚挙にいとまがない。この他にも尼子一族で武勇で知られた山中鹿之介が高梁川の阿井の渡し（現落合町）の河中に斬られた地に建立された「山中鹿之介の墓」（市指定史跡）や小堀遠州の自書の「制札」、「書翰」（市指定重要文化財）なども残されている。さらに近代の文化財として現存する県下最古の教会である「高梁基督教会堂」（県指定史跡）、明治時代に県下で初めて女子教育のため建造された寄宿舎跡の「順正寮跡」（県指定史跡）はともに明治時代の高梁の教育、文化を語る上で貴重な遺産である。

このように高梁の歴史を物語る多くの歴史遺産が市内に残されている。

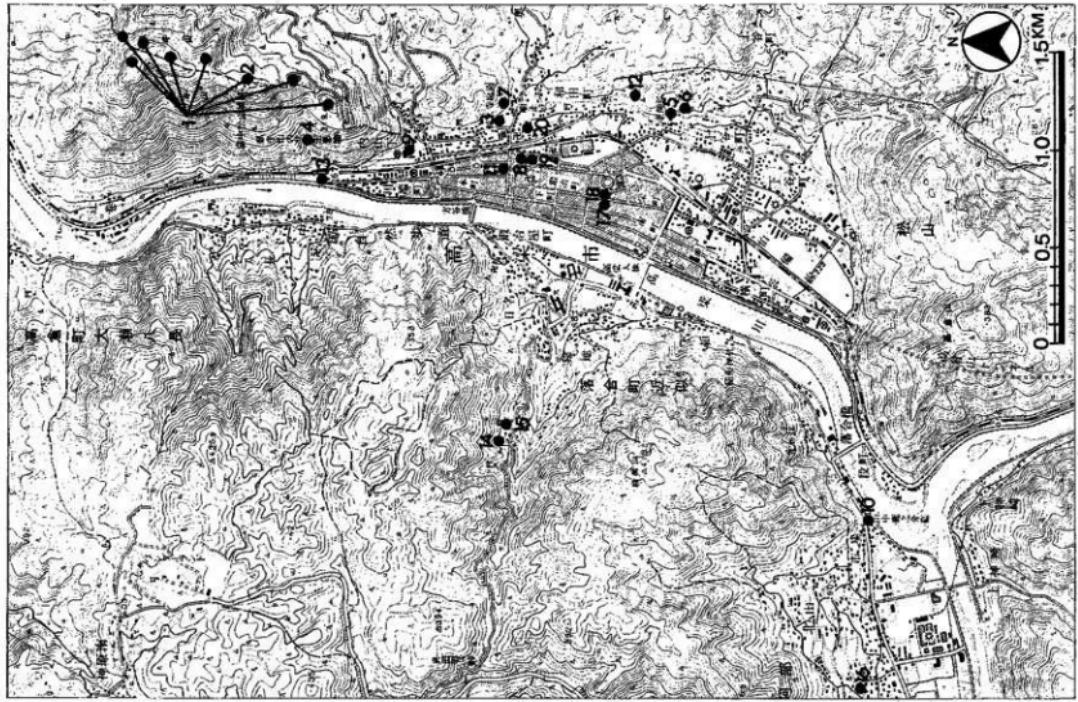
表1-3 高梁市の指定文化財

国指定重要文化財

種別	名 称	図番	種別	名 称	図番
史 跡	備中松山城跡(計画地)	1	民 俗 芸 能	渡拍子	-
建 造 物	松山城(高梁城)天守ほか二棟	2	建 造 物	臥牛亭	13
絵 画	絹本着色阿弥陀三尊像	3	天 然 記 念 物	御峰神社の古杉	-
天 然 記 念 物	臥牛山のサル生息地	4	彫 刻	御神像、隨身像、狛犬	-
無 形 文 化 財	(米川文子)	-	彫 刻	薬師如来	-
工 芸 考 古	赤韋威鎧兜大袖付	-	天 然 記 念 物	祇園の天狗杉	-
名 勝	頼久寺庭園	3	石 造 美 術	娛樂寺跡石塔群	-
県指定重要文化財			石 造 美 術	石燈籠	3
建 造 物	薬師院本堂	5	史 跡	今津古墳	-
建 造 物	松連寺本堂の船天井と船戸	6	石 造 美 術	水谷公基塔	12
石 造 美 術	石造宝塔	-	石 造 美 術	水谷公寄進の手水鉢	14
史 跡	順正寮跡	7	建 造 物	郷倉	-
史 跡	高梁基督教教会堂	8	工 芸 考 古	杉浦焼火鉢	17
史 跡	御根小屋跡	9	彫 刻	千手觀音及び両脇土像	-
絵 画	寂室禪師画像	3	彫 刻	板倉勝重公像	13
市指定重要文化財			彫 刻	木造狛犬	-
史 跡	山中鹿之介の墓	10	石 造 美 術	石田五輪塔	-
史 跡	有終館跡山田方谷手植松	11	天 然 記 念 物	難波江貝化石層	-
筆 跡 典 籍	小堀遠州公制札	3	仏 像	土仏	15
美 術 品	仁清作粟田口水指	3	工 芸 考 古	陣刀拵刀	18
絵 画	水谷勝隆公肖像	12	建 造 物	高梁市郷土資料館	19
絵 画	水谷勝宗公肖像	12	彫 刻	阿弥陀如来像	-
工 芸 考 古	松山城宝劍三振	13	工 芸 考 古	獅子頭	-
工 芸 考 古	藤の桐の太鼓	13	天 然 記 念 物	牛王溪の歫穴群	-
石 造 美 術	水谷出羽守寄進石燈籠	14	無 形 文 化 財	西平一夫	-
石 造 美 術	延命地蔵	5	天 然 記 念 物	西林国橋生家のツバキ	-
工 芸 考 古	大高壇紙	-	石 造 美 術	寿覚院の五輪塔	20
筆 跡 典 籍	小堀遠州公書翰	-	石 造 美 術	祇園寺の一三重層塔	-
彫 刻	玄賀僧都像	15	石 造 美 術	蓮華寺の五輪塔	-
史 跡	拝頭の古墳群	16			

(各番号は次頁の図中の番号を示す)

図1-26 計画地周辺の指定文化財分布状況

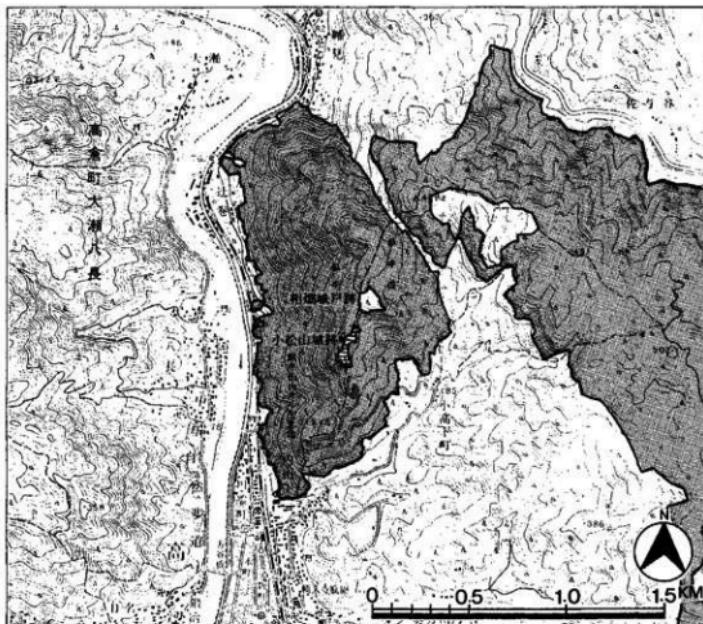


③ 土地所有・土地利用

史跡備中松山城跡の土地所有状況は、国有地と民有地からなる。相畠城戸跡のみが民有地で他は国有地である。国有地の内小松山城跡が文部省所轄、他が農林省所轄となっている。また計画地のある臥牛山の大部分は国有地（国有林）であり、保安林等にも指定されているため今後も土地の大規模な変更はないものと思われるが、史跡指定地に一部民有地が残っており、遺構保護上などからも今後公有化が望まれる。

土地利用状況は、相畠城戸跡はかつて畠地として利用されていたが現在は臥牛山一体が山林となっている。

図1-27 計画地及び周辺の土地所有状況



凡例

記号	内 容
■	農林省
■	文部省
□	民 有 地

④ 道路・交通

市域の8割近くが山林からなる高梁市の交通網は高梁川やその支流沿いに形成された谷底平野部を広域幹線である国道が通り、この国道に県道、市道が連絡する形となっている。高梁川に沿って南の岡山市方面から北の新見市方面に延びる国道180号と、高梁川に流れ込む成羽川、有漢川沿いを西南の福山市方面から北方の倉吉市方面に延びる国道313号が主要広域幹線道路で、この他主要地方道等の県道が14路線、市道が54路線を数える。高梁市街地は国道180号と313号の結節点近くに形成されており、備中南部の交通の要衝となっている。

計画地はこの市街地北端部にあるため交通の便はよく、臥牛山の西麓部を国道180号が通り、これに連絡する市道本町松山城線が史跡指定地付近まで通じている。

鉄道は高梁川に沿う形で国道180号と平行してJR伯備線が走っており、特急停車駅の備中高梁駅が計画地への最寄りの駅である。

図1-28 計画地周辺の道路状況



⑤ 公園・緑地

高梁市市街地を中心とした都市計画区域内には4ヶ所の都市公園が整備されている。16.2haの面積を有する高梁運動公園は計画地南の小高下谷川の谷部を挟んだ丘陵部にあり、陸上競技場（野球場）、テニスコートなどの施設が完備している。これらの都市公園はスポーツ系の施設を中心としたものや児童公園であり、今後さらに市民の憩い、ふれあいの場にふさわしい自然性豊かな公園などの整備が望まれる。

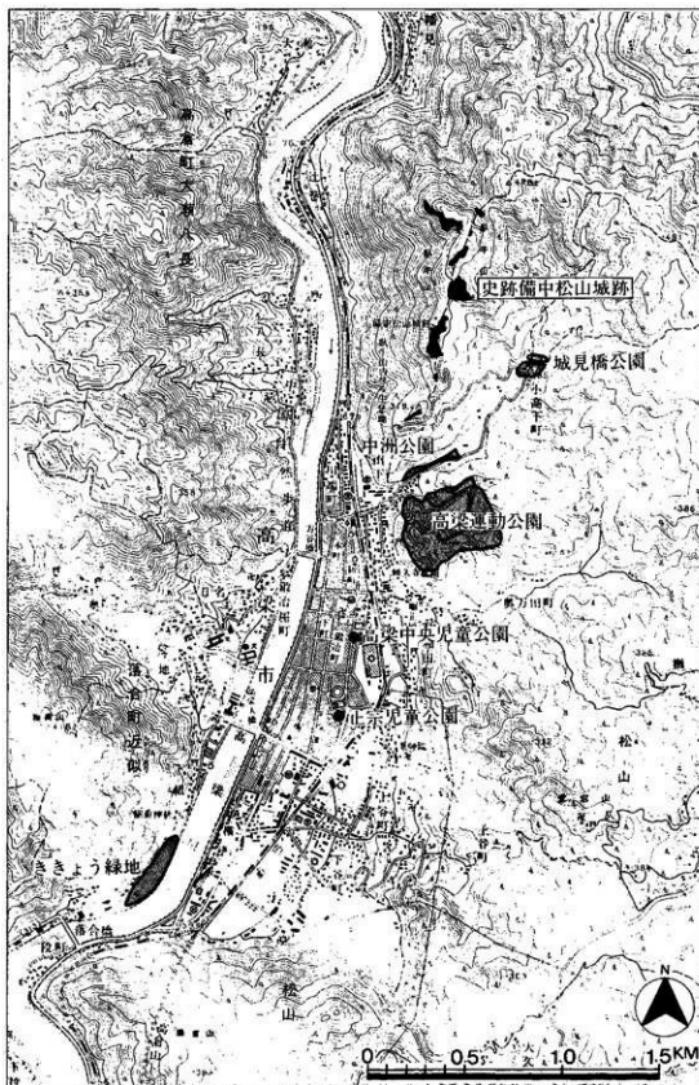
都市公園の状況は下表に示す通りである。

表1-4 高梁市の都市公園

公園種類	公園名	面積	施設
運動公園	高梁運動公園	16.20ha	陸上競技場兼野球場、テニスコート(4面) 駐車場、弓道場
緑地	ききょう緑地	3.40ha	プール、駐車場、陸上競技場兼野球場
児童公園	高梁中央児童公園	0.12ha	園路、芝生広場、砂場、遊具、植栽
児童公園	正宗児童公園	0.12ha	園路、芝生広場、遊具、植栽

なお、計画地周辺の臥牛山の入り口にあたる箇所に城見橋公園（4,060m²）があり、観光シーズン（ゴールデンウィーク）には備中松山城跡を訪れる人の臨時の駐車場として利用されているが目立った施設もないのが現状である。このようなことから史跡備中松山城跡があり、また天然記念物サル生息地である臥牛山へのエントランス部にふさわしい施設（臥牛山の自然、歴史関連博物館等）の設置が望まれており、具体的な計画も検討中である。また、臥牛山の南麓の小高下谷川右岸に砂防環境整備事業で滝、遊水池、水車、竹林公園などがある中洲公園が整備されている。

図1-29 公園・緑地分布図



⑥ 観光・レクリエーション

吉備高原の一角にあり高梁川の清流が市内を貫流する高梁市は、備中の小京都と呼ばれ自然系及び歴史系の観光資源に恵まれている。

江戸時代は備中の中心地である松山藩の城下町として栄え、現在の高梁市のシンボルとなっている天守や櫓等の建造物が残る計画地の備中松山城跡をはじめとして、その名残が市街地の随所に残っている。かつて上級武士の住いしていた石火矢町ふるさと村には、武家屋敷の面影を残す町並みが保存、整備されている。ふるさと村及びその周辺には江戸時代の武具、民具、農具等が展示されている武家屋敷館や商家資料館（池上邸）、明治時代に建てられた小学校本館を利用した郷土資料館などがある。また小堀遠州作庭といわれる頼久寺（名勝）も近接している。さらに高梁駅の東方の高台に高石垣を巡らした松連寺・薬師院などの寺があり江戸時代の繁栄の名残がいたるところに散在している。また、美觀地区となっている組屋川の桜と柳の美しい並木沿いには、かつての商家を偲ばせる土蔵や、明治時代を代表する現存する県下最古の洋風建築の高梁基督教會などがあり、内外から訪れる観光客の憩いの空間となっている。

この他自然系観光・レクリエーション施設として、キャンプ場、山小屋等の施設のある高梁自然公園、市街地への展望に優れた方谷林公園などがあり行楽シーズンには家族連れなどで賑わう。また計画地のある臥牛山周辺及び高梁川一帯は高梁川上流県立自然公園に指定され、この自然公園を縫うように高梁川沿いや臥牛山の稜線部分を中国自然歩道が整備されている。市街地の西北部の松原町には総合レジャー施設のきびの郷ワンダーランドやサイクリングターミナル・神原スポーツ公園もある。

主な施設の観光客の入込状況は下表に示す通りである。

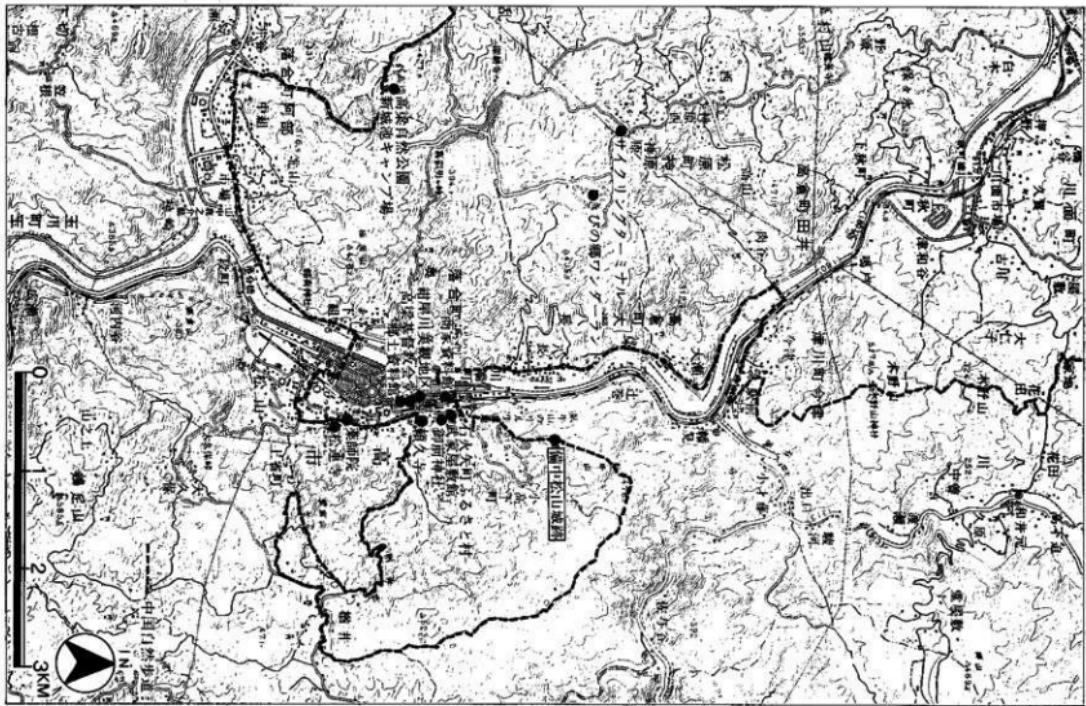
表1-5 主要施設の観光客数

(人)

区 分	S62年	63年	H元年	2年	3年
計画地	備中松山城跡	42,926	44,807	45,918	40,135
	天守	19,370	22,972	22,336	20,290
頼久寺	32,485	36,625	38,089	36,723	46,637
武家屋敷館	19,055	17,381	21,591	22,403	28,693
郷土資料館	5,265	5,681	5,902	6,313	7,522
きびの郷ワンダーランド	326,658	270,050	253,141	177,158	174,747
商家資料館			(H3.4.26オープン)		7,171

(計画地－教育委員会資料、その他は商工観光課資料)

図1-30 観光・レクリエーション資源分布図



⑦ 法規制

計画地及び周辺に係る主な法的規制として以下のものが上げられる。

文化財保護法：史跡指定地（史跡備中松山城跡区域）

文化財保護法：天然記念物（臥牛山のサル生息地）

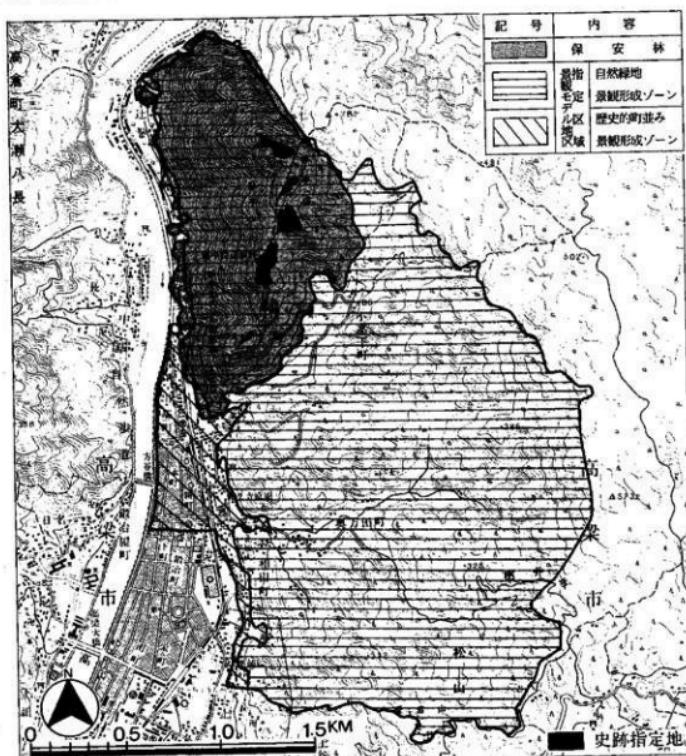
自然公園法：県立自然公園（高梁川上流県立自然公園及び「臥牛山特別地域」）

森林法：保安林（土砂流出防備、保険保安林、風致保安林）

岡山県景観条例：高梁景観モデル地区（自然緑地景観形成ゾーン）

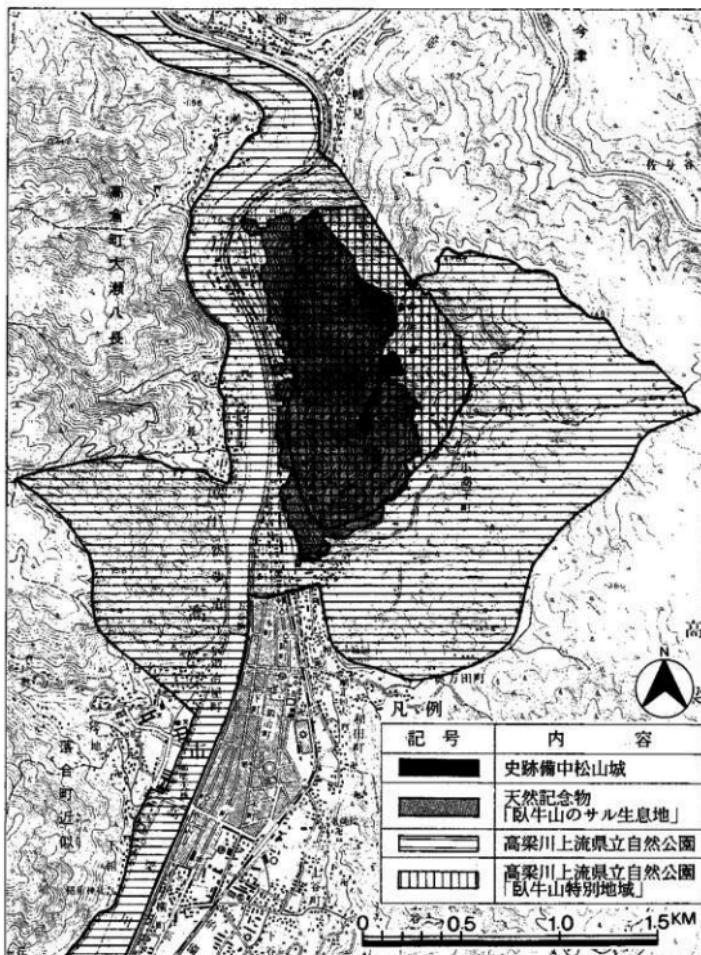
（この他法的規制ではないが、林野庁のレクリエーションの森・臥牛山風景林及学術参考保護林に指定されている。）

図1-31 史跡、保安林、高梁景観モデル地区指定位置図



以上のように計画地を含めた臥牛山地域は自然及び歴史資源が豊富であることから、多くの法的網がかかっており、今後計画地の整備にあたってこれらの規制内容に十分配慮する必要がある。

図1-32 史跡、天然記念物、県立自然公園指定位置図



⑥ 関連計画

ここでは史跡備中松山城跡の環境整備に関すると思われる「高梁市総合計画」及び「史跡備中松山城跡保存・管理計画」を関連計画としてとりあげ、その概要を示しておく。

《「高梁市総合計画」（高梁市 平成2年12月）より》

高梁市では21世紀を展望した新しい時代に対応した都市づくりのために、平成3年度から平成7年度に至る5ヶ年の施策の基本的方向「高梁市総合計画－第2次」を策定し、この中に計画の目的を以下のように定めている。

基本理念 「活力と生きがいのある豊かなまちづくり」

基本目標 ①明るく住みよい和のまちづくり

②活力と魅力ある豊かなまちづくり

③文化を育て健康でしあわせなまちづくり

これらの具体化の方策の中で本計画地に係わるものを以下に上げる。

〈文化財保護〉の対策（抜粋）

- ・文化財の重要性の認識と保護・保存に努める。
- ・国指定重要文化財備中松山城については、備中松山城跡等整備委員会に諮りながら、管理計画の中で位置づけ、櫓、土塀の復原、修理を行っていく。また、史跡備中松山城跡については、大松山、天神の丸など史跡調査を進めながら整備・充実を図る。
- ・備中松山城の防災施設整備については、電気導入の完了に伴い放水銃の設置など防災施設の整備を図る。
- ・天然記念物「臥牛山のサル生息地」については、サルを臥牛山の自然に戻すという前提のもとに、サル調査団による調査を引き続き行うとともに、臥牛山のサルを中心に植物、昆虫など資料の収集と展示施設の整備を図る。
- ・地域の歴史の裏付けとしての埋蔵文化財の調査と、適切な保護・保存の措置を講じる。
- ・文化財の標識説明板、標柱などを整備改善し、文化財保護の充実に努める。

〈自然環境〉の対策（抜粋）

- ・県立自然公園地域及び自然保護地域を市民のレクリエーションの場として整備拡充し活用を図る。
- ・歴史的遺産を有する地域や生活環境として必要な緑地の保護・保全に努める。
- ・臥牛山及び高梁自然公園など、貴重な植物の群生地並びに野鳥の生息地の保全に努める。

〈観光振興〉の対策（抜粋）

- ・備中松山城大手門、土塀等復原と登城ルートの整備を検討する。
- ・城下町としての歴史的遺産を生かした観光振興に努める。

以上のように計画地及び周辺一帯の臥牛山について自然環境や歴史環境の保存を前提としながらその活用を図るための具体的な施策がいくつか出されているが、特に計画地である備中松山城跡については、文化財保護及び観光振興の両観点から遺構の復原等について言及されている。今後、本計画の立案、遂行にあたって関連計画としてこれらの施策の実現に向けて努力する必要があるが、計画地が史跡指定地であることに鑑み十分な調査検討がその前提となる。

《「史跡備中松山城跡 保存管理計画」高梁市教育委員会 平成4年3月より》

本保存管理計画は、貴重な文化財である史跡備中松山城跡及び周辺について臥牛山の自然及び野生のニホンザルを含めて、長期的な展望に立って保存管理と環境を生かした保存整備を行うことを目的として策定されたものである。

保存計画では大きく、

- ・現状変更の規制
- ・指定範囲について
- ・民有地の公有化について

という3点について保存管理指針を示している。

また整備計画においては、史跡備中松山城跡を、

- ・史跡として後世に残していく歴史公園

史跡を後世に永久に残していくための保存整備が必要であるが、整備を図る上で、単に保存の手段を講じるだけでなく、親しみやすく、松山城の歴史についても視覚的に体験学習ができるような史実に基づいた櫓・土塀等の復原を含めた歴史公園的な整備を図る。

- ・自然と文化を考える場

県下有数の臥牛山の自然を守り伝えていくために、臥牛山全体の自然環境を生かした安らぎの場、人間と自然の調和について考える場とする。

と位置づけ次のような整備の基本方針を定めている。

《整備の基本方針》

- ・史跡備中松山城跡は、永久に後世に伝えていかなければならない貴重な文化財として十分認識し、その保護・保存を第一に考える。
- ・適正な活用・公開は、保護・保存のためにも必要なことであるから、遺構の調査を進めながら、城跡の歴史性を認識できるよう史実に基づいた櫓・土塀等の復原も含め環境の整備を行う。
- ・環境の整備にあたっては、城跡の歴史性を認識できるよう文献・遺構の調査を進めながら慎重に行うものとする。
- ・史跡備中松山城跡の整備は、山城であり県下有数の自然林の中にあるという特殊性に鑑み、その整備にあたっては常に文化財保護と自然保護を基本とする必要があり、これらを阻害する整備は避けるべきである。

② 代表的遺構や施設の状況

史跡備中松山城跡は臥牛山の尾根部を中心にその遺構が点在しているが、ここでは8ヶ所の史跡指定地をはじめその他認識されている遺構や施設についての状況を述べておく。

(1) 各史跡指定地の状況

史跡指定地は臥牛山の8ヶ所に点在し、総面積は公簿で約22,090m²（実測で35,415.3m²）である。以下各史跡指定地の状況を示しておく。

① 下太鼓の丸跡

《位 置》	臥牛山の峰の最南端
《面 積》	約1,290.5m ² （実測）
《標 高》	約320～306m

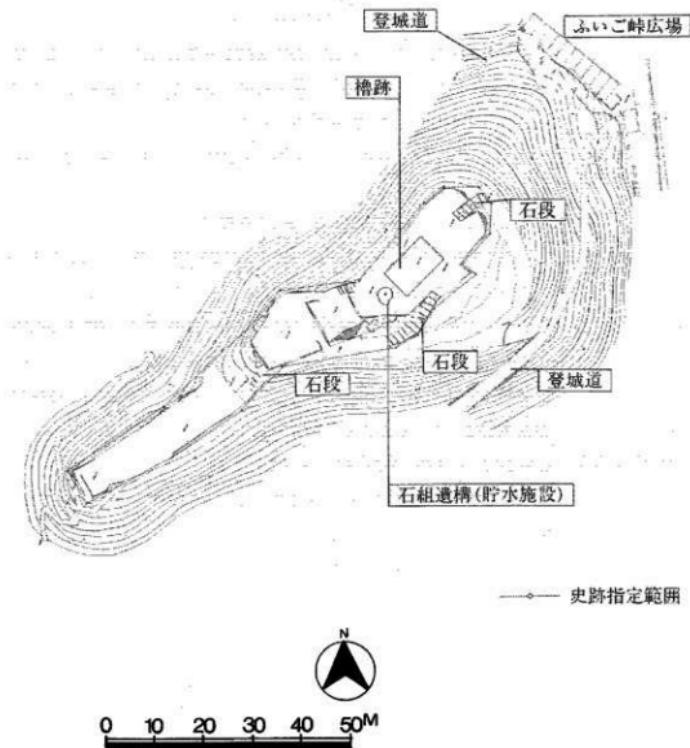
- 《遺構の状況》
- ・東西に連なる石積によって造られた4段の平坦面からなり、東端平坦面が最も高く順次2～6mほどの段差をもって石段などにより連結されている。
 - ・最高段の平坦面には檐跡と考えられる11m×7mの石列がある。その西側に円形の石組が残っており土砂の流入により埋没しているが、貯水施設（溜井）と考えられている。この平坦面にはふいご峠側の北及び東、西に石段がとりついており、西隅の石段によって西隣の第2段目に通じている。第2段目の平坦面は9m四方の正方形に近い形状で、西隣の石段によって次段に通じている。第3段目の平坦面は台形状で東隅に石段が残り、第4段目に通じる道につながっている。
 - ・西端の平坦面は東西に細長い形状を呈し、東西で1.6mの比高差がある。
 - ・史跡指定地内の遺構の残りは比較的良好く、特に石段（階段）は良好に遺存している。
 - ・指定指定地外であるがふいご峠から当地へ至る往時の道が現在も残っている。ふいご峠の西隅からの道は下太鼓の丸跡の北側を巡って西端の平坦面に至る。南隅からの道は南側を通って途中から西に折れて東端の平坦面の東端の石段に通じる道とそのまま南側を通って山麓（あせびの丸跡、御根小屋坂口門方面）に向かう道に分かれている。
- 《自然条件等》
- ・南に張り出した尾根の先端部にあり、東、南、西の3方向へ展望できる。
 - ・西端部からの展望は特によく、市街地を一望することができるが樹木によって遮られているところもある。
 - ・各段はいずれも樹木や雑草が生えており、荒れた状態となっている。

《利用状況》 ・ふいご岬広場に隣接するが、進入路等が雑草で覆われているため、利用はほとんどない。

《整備状況》 ・名称石碑はあるが未整備に近い。

《備考》 ・下太鼓の丸跡は備中松山城跡最南端の史跡指定地で高梁市街地を見渡す最適地のひとつであり、城の防備上も重要な地であるといえる。

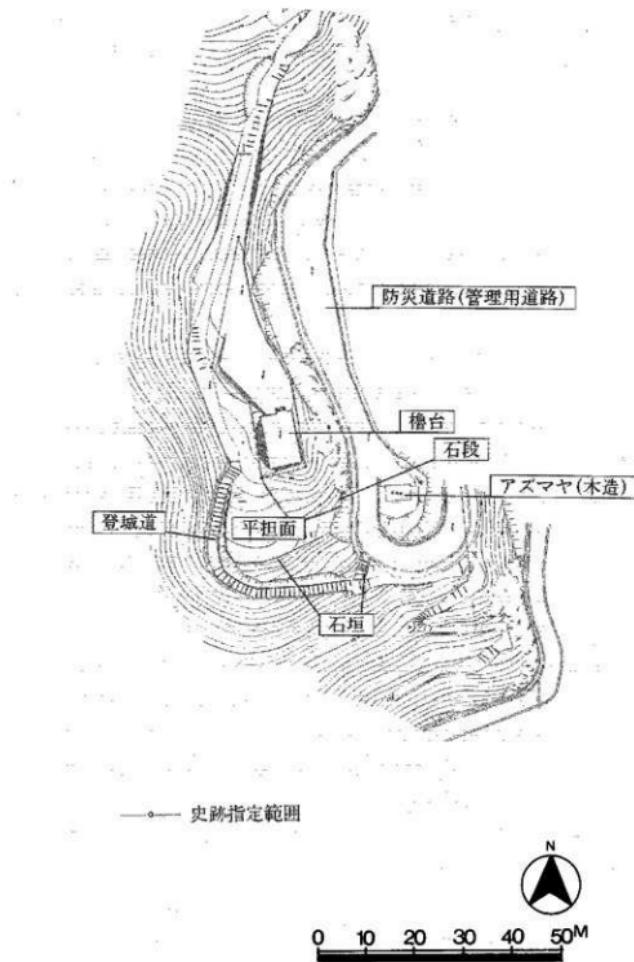
図2-1 下太鼓の丸跡



② 中太鼓櫓跡

- 《位置》 下太鼓の丸跡と小松山城跡との間の尾根上
- 《面積》 約424.3m²（実測）
- 《標高》 約352m（上段）、345m（下段）
- 《遺構の状況》
- ・石積によって構築された南北に2段に連なる平坦面からなる。
 - ・北段は約150m²の広さがあり、その南辺に石段をもつ11m×6mの方形の櫓台が取り付いている。
 - ・櫓台の石垣高は4～5mあり、遺構の残りは比較的良好である。
 - ・史跡指定地外にはさらに櫓台を取り巻くように南方に平坦面（約260m²）が認められ、周囲に低い石積がある。
 - ・また史跡指定地及びその南側の遺構を閉む形で南及び西側に小松山城方面に至る道（幅2m）があり、部分的に後世に作られた箇所もあるが往時の登城道で石段など良好に残っている。
- 《自然条件等》
- ・小松山の南へ派生する緩やかな尾根上に位置し、東斜面は、岩が露出する急峻な地形である。
 - ・植生はアカマツを中心とした雑木林である。
 - ・臥牛山の東側の谷や、その対面の尾根が展望でき、櫓台からは市街地への眺望が良好である。
- 《利用状況》
- ・ふいご岬広場から小松山城跡へつながる遊歩道の途中に位置するため、立ち寄る人もみられるが、積極的な利用はみられない。
 - ・この遊歩道は、後世に一部作られた部分もあるが、ほとんどは往時の登城道を踏襲していると考えられている。
- 《整備状況》
- ・名称石碑と解説板が設置されている。
 - ・史跡指定地の南東下段にある防災道路沿いにアズマヤ（木造）が設置されている。

図2-2 中太鼓櫓跡



③ 小松山城跡

- 《位 置》 丹波牛山の一支峰である小松山（標高432m）の山頂部
- 《面 積》 約9,341.7m²
- 《標 高》 約432～395m
- 《遺構の状況》
- ・小松山の山頂と南に延びる尾根上に南北に長く連なる8つの曲輪からなる。
 - ・山頂部にあたる箇所に本丸（標高432m～425m）が築かれ、その南に延びる尾根上に二の丸（419m）、御膳棚（412m）、廻曲輪（408m）、三の丸（399m）、大手御門脇曲輪（395m）を配し、本丸の北に水の手門脇曲輪（424m）、後曲輪（427m）を配する連郭式の曲輪配置になっている。
 - ・現況の見学ルートは、南から延びる登城道が大手門跡に取り付いており、南から各曲輪跡を巡り北の水の手門脇曲輪跡からさらに相畠城戸跡に至るようになっている。
 - ・天守、櫓、土塙といった建造物が残り、石垣は歪み等がわずかにみられるが、諸施設の遺構の保存状態は概ね良好である。
 - ・管理事務所などかつての建物跡上に建つと思われる施設が見られる。
- <大手御門脇曲輪跡> 大手門を中心とする曲輪で、大手門跡は資料によると十間×二間の櫓門形式とあり、現在は両脚の石垣及び切石の礎石が残っている。大手門跡に入った正面には足軽番所跡の石列が残っており、三の平櫓から南に延びる石段の東端に土塙（三の平櫓東土塙－重要文化財指定）が延長約10m現存している。
- 現存土塙の東南には二の平櫓跡の石積が残っている。
- <三の丸跡> 大手御門脇曲輪の北上段にあるのが三の丸跡で、上番所跡、足軽番所跡の石列が遺存している。三の丸跡の南には三の平櫓跡の石垣がありその北は曲輪を取り囲む石垣が開口しかつて城外へ抜ける道があった。
- <廻曲輪跡> 三の丸上段の廻曲輪跡は東西に細長く、東端には長さ約3mの土塙が「く」の字状に現存している。
- <御膳棚跡> 廻曲輪の上段北西に四の平櫓跡が、その東に接して御膳棚跡という方形の曲輪跡がある。
- <二の丸跡> 御膳棚跡の北に南北に長く二の丸跡の平担部が広がっている。二の丸跡には雪隠跡と考えられる石組遺構が2ヶ所残っている。二の丸跡の北に石垣が巡らされ小松山城の中心施設である本丸が築かれている。

<本丸跡> 本丸のほぼ中央北寄りに天守（重要文化財指定）が現存しており、その西隣にはかつて天守と渡り廊下でつながっていた八の平櫓跡の石積が残っている。小松山の山頂部に築かれた天守は山の岩盤を活かして巧みに石垣を積み上げた天守台上にあり、二層二階建、本瓦葺で、天守の北側には二層二階、本瓦葺の二重櫓（重要文化財指定）が現存している。

<水の手御門 脇曲輪跡・後曲輪> 水の手御門脇曲輪と小松山城最北端の後曲輪があり、水の手御門脇曲輪跡の東端に十の平櫓跡が、後曲輪の北端に九の平櫓の石積が残っている。

<道> > 南の大手方面から北の本丸方面まで至るには現在使われている城内を通る道以外に、史跡指定地外であるが大手道脇から城外の東側を通り搦手門に至る犬走りと呼ばれる道が確認されている。この道はさらに北の土橋方向へ繋がっている。

なお、大手門へ取り付く大手道の石段の山側には排水溝が確認されており、谷側の石垣上には土堀跡が残っている。

<門> > 小松山城跡には正門である櫓門形式の大手門跡が南にあり、三の丸跡からの石段が東に折れた箇所に黒門の切石の礎石跡が、二の丸への入口部分に鉄門とも呼ばれる二の櫓門の礎石が残っている。さらに搦手の守りである搦手門の礎石が二の丸北東部に残っている他、その北方にある水の手御門脇曲輪の北端に水の手御門跡があり北方の相畠城戸跡方面への登城道に繋がっている。

《自然条件等》

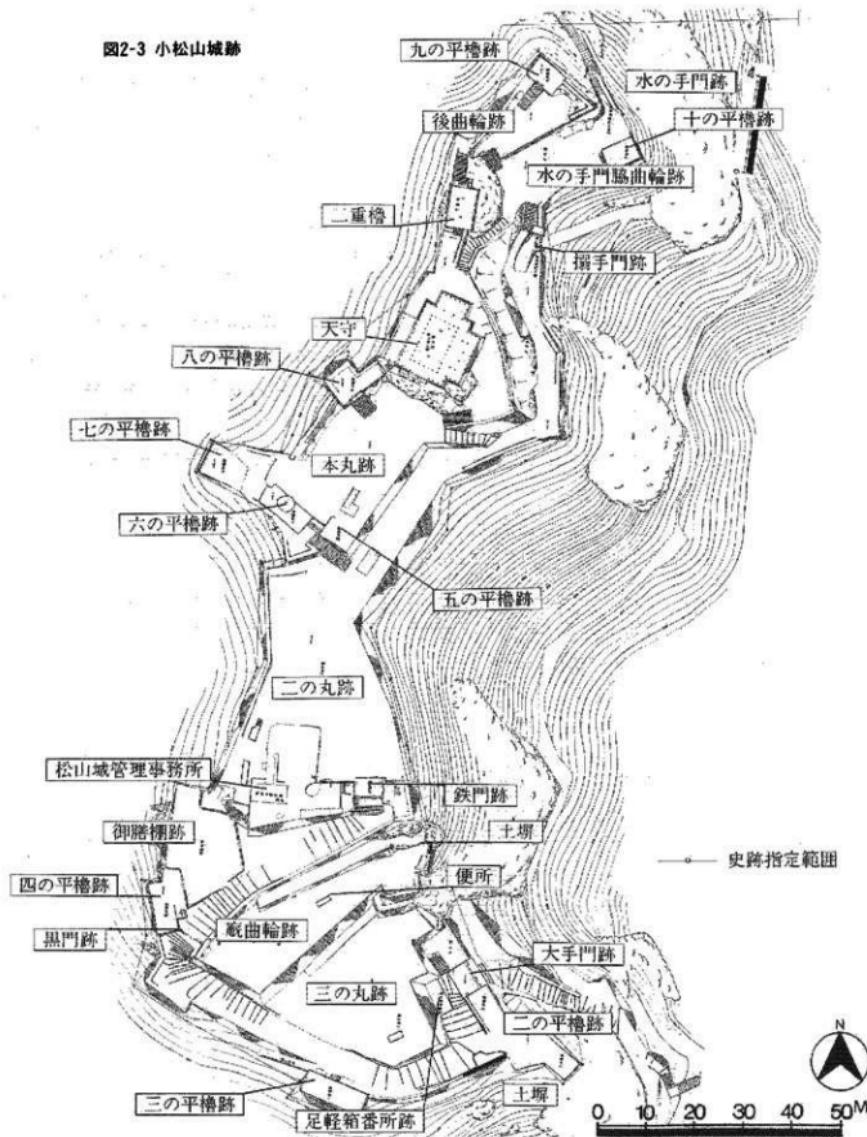
- ・東側斜面は、露岩が多くみられる急傾斜地となっている。
- ・南北に細長い尾根上に築城されているため、幅は50~14mと狭い。
- ・植生は、モミ、マツや登城道沿いのサツキなどがみられる。
- ・南及び東側への展望が開け、市街地を望むことができる。

《利用状況》

- ・本史跡の利用の中心であり、ふいご岬広場に駐車して、徒歩で大手門から順次、三の丸跡、二の丸跡、本丸跡と登る。
- ・二の丸跡に管理事務所や解説板、ベンチ等が設置されている。
- ・天守のみが有料で、年間2万人以上の見学者（城全体では約4万人）がある。

- 《整備状況》
- ・天守、二重櫓、三の平櫓東土塀はこれまでに解体修理が行われている。
 - ・大手門跡、本丸南石段脇、後曲輪南側、九の平櫓跡等の石垣が昭和58年に修理されている。
 - ・電気導入工事や防災設備設置工事が行われている。（平成元年～3年）
 - ・二の丸跡に管理事務所が設置されている。（昭和35年）
 - ・廢曲輪跡に便所が設置されている。（昭和59年）
 - ・平成3年度の台風被害による土塀と石垣修理（一部発掘調査）が行われている。

図2-3 小松山城跡



④ 相畠城戸跡

《位 置》 臥牛山の支峰天神の丸から南に派生する尾根上にあり、小松山城跡と天神の丸跡との中間

《面 積》 約10,346.0m²（実測）

《標 高》 約444m～308m

《遺構の状況》 ・7つの平坦面と腰曲輪状の小平坦面からなる。

- ・各平坦面の側面に築かれた石積みと番所跡と考えられる石列や井戸跡の石組遺構が残る。
- ・道沿いに車井戸と呼ばれる井戸が現在も残り、現在城内唯一の水源として防災（貯水槽）用や管理用の水源に利用されている。
- ・史跡指定地の南には石積によって平坦地が作られており小松山城跡に関わる腰曲輪と思われ、その南方には堀切や井戸跡がある。

《自然条件等》 ・人家や畠地として利用されていたことがあり、周辺では茶畠もみられる。

- ・雑草や樹木で覆われている。
- ・サルの泊り場となっている。

《利 用 状 況》 ・民有地であるが、現在は放置され雑草が生い茂っている。

- ・遊歩道が史跡指定地内を横断しているため、通過する人はみられるが、樹木等のため現状では遺構として認識することは難しい状態である。

《整 備 状 況》 ・名称石碑がある。

図2-4 相畠城戸跡



⑤ 天神の丸跡

《位 置》 犬牛山の最高峰天神の丸山頂

《面 積》 約3,051.3m²（実測）

《標 高》 約480m～464m

《造構の状況》 ・史跡指定地はほぼ北と南の2つの平坦面からなりその間を登城道が横断している。

・北側の平坦面上の北部に岩盤を利用して築かれた天守跡と考えられている徑約20mの不整形の高まりが中央に残る。

・天守跡には後に營まれた天神社の御社壇跡が残っている。

・道を挟んだ南側に「せいろが壇」と呼ばれる曲輪跡が残る。（天神の丸跡に本丸が置かれたときの出丸と考えられている。）

・さらに史跡指定地外であるが南の尾根上にも3段の曲輪が築かれている。

《自然条件等》 ・山頂の標高は約480mであり、天守台に利用された巨岩が露出している。

・ヒノキやマツの林となっているが、風倒木が多くみられる。また東斜面はヒノキの植林地となっている。

・サルの泊り場となっている。

《利 用 状 況》 ・道が史跡指定地を横断しているが南北両平坦面上に至る道も整備されておらず雑草が繁茂しアクセスがしづらいため現在は特に利用されていない。

《整 備 状 況》 ・名称石碑と解説板が設置されている。

図2-5 天神の丸跡



⑥ 大松山城跡

《位置》 臣牛山の最北に位置する主峰大松山の山頂及び西に延びる尾根上

《面積》 約9,277.5m²（実測）

《標高》 約470～451m

《造構の状況》 • 臣牛山で最初に城が築かれたところで中世城郭の造構が良好に残っていると思われるが詳細は不明である。

• 東西に連なる6ヶ所の平坦面からなる。周辺に腰曲輪と考えられる小さな平坦面が数ヶ所残る。

• 東側3ヶ所の平坦面が大きく、東から本丸、二の丸、三の丸といわれ、西側の3ヶ所規模の小さな平坦面は腰曲輪といわれている。

• 二の丸の東側には細長い腰曲輪状の平坦面が取り付き、井戸跡とみられる径約2mの石組が残る。

• 各曲輪間をつなぐ道として本丸から二の丸を連絡する道、三の丸から西隣の腰曲輪へ至る道が確認されている他、二の丸東の腰曲輪から二の丸の南を通り三の丸東端及びそのまま三の丸の南を回り込み西方の腰曲輪へ通じる道も遺存している。また本丸から南下する道があるが途中までしか確認されていない。

《自然条件等》 • 最高所の標高は470m（東端の平坦面）で、最下段の腰曲輪は約451mである。

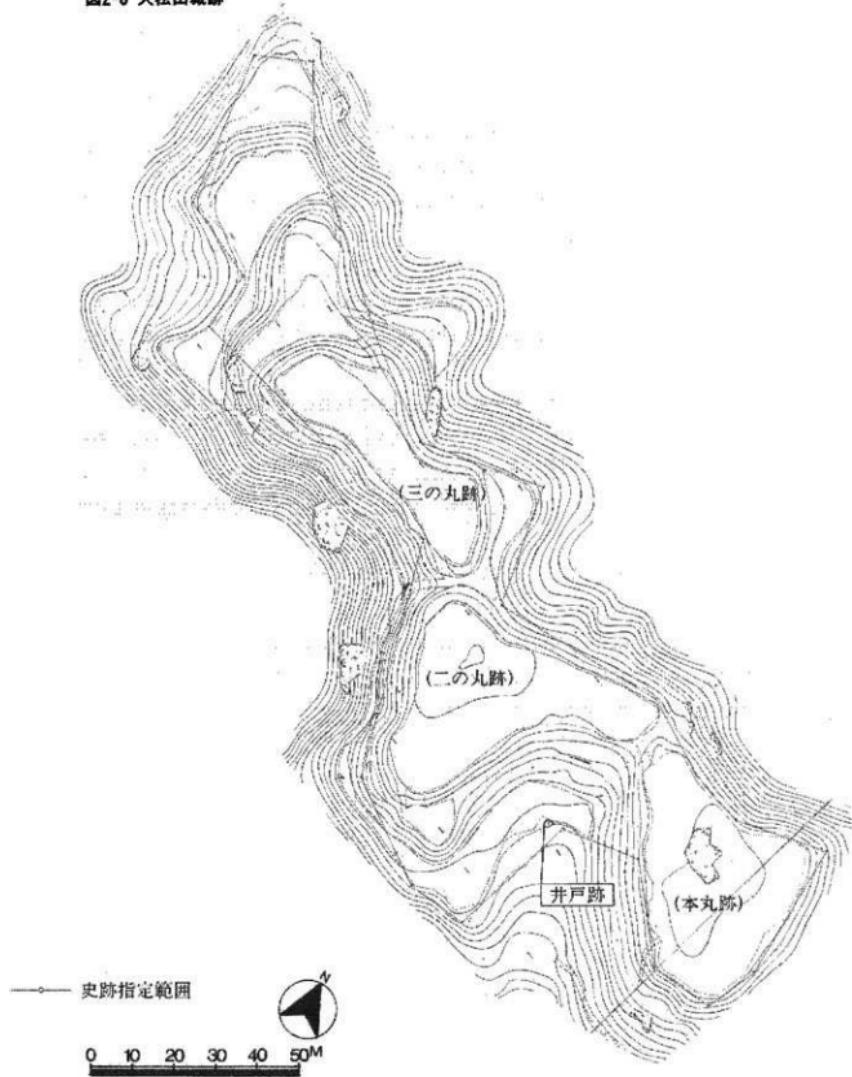
• 植生は概ね雑木である。

• サルの泊り場となっている。

《利用状況》 • アクセス路も整備されておらず現在は特に利用されていない。

《整備状況》 • 名称石碑と解説板が設置されている。

図2-6 大松山城跡



⑦ 大池

《位置》 大松山の東側斜面上の平坦面

《面積》 約279.0m²（実測）

《標高》 約446m

《造構の状況》 • 23m×10mの長方形の池で、側壁が全て石積みで造られている。

• 南西辺及び南東辺のほぼ中央に、大池への昇降口となる石段がある。

• 大池の側壁から約1m離れて、南・東壁に沿って石列（史跡指定地外）がみられる。

• 古絵図などから池にはかつて上屋がかかっていたと考えられている。

• 長方形の池の北辺中央部に余水口（史跡指定地外）があり、余水口からの水は北部の谷筋に流れようになっている。また池の南方にも石積が見られる。

• 余水口は現在水門の裏込めが流出し崩壊している状況である。

《自然条件等》 • 標高は約446mで、天神の丸から北に延びる緩やかな尾根と大松山の東へ延びる尾根が交わる平坦部にある。

• 周辺はヒノキ（東側斜面）やモミ、マツ等の樹木で覆われ昼間でも薄暗い。

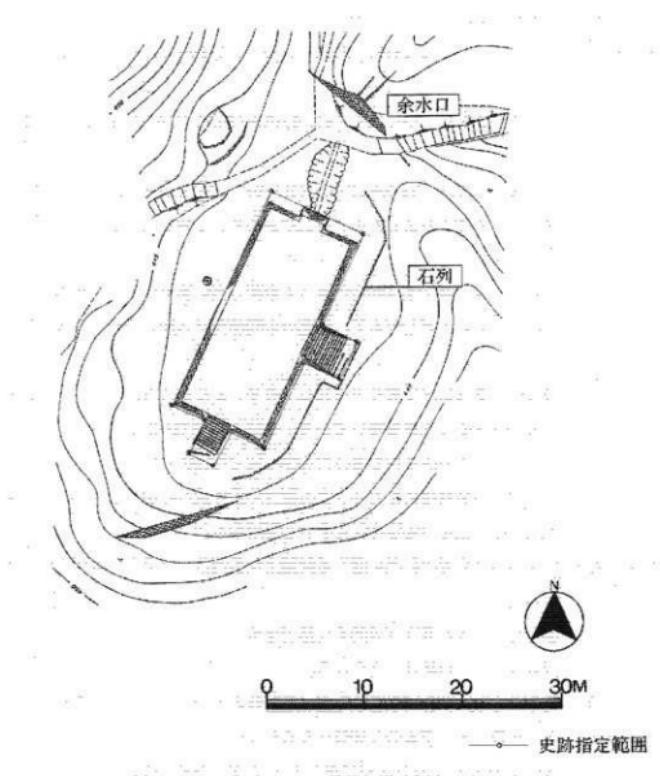
• 池及び周辺は貴重な湿原地帯で貴重な植物（タカハシソナンショウ等）が確認されている。

• 切通及び番所跡やつり橋への遊歩道が北側へ下がりながら続いている。

《利用状況》 • 池近くを道が通っているが現在は特に利用されていない。

《整備状況》 • 名称石碑がある。

圖2-7 大池



③ 切通及び番所跡

《位置》 大松山の東斜面上
《面積》 約1,405.0m² (実測)
《標高》 約418~400m

- 《造構の状況》
- ・傾斜面に3段（標高418m、417m、410m）の平坦面が石積によって築かれている。
 - ・上から2番目の平坦面に、5m×4mの方形状の石列（番所跡）がみられる。
 - ・最下段に、径約1.5mの円形石組（井戸跡）が残るが土砂が流入している。
 - ・幕末に番所跡を整備したという伝承があり、石積が他所と異なっているところがある。
 - ・切通は8mの幅で約40mにわたって東西方向に築かれているが指定地からは離れている部分がある。切通の中間部分に大池方面からの道が取り付いている。
 - ・切通の北側は壘状に盛り上げられており、またその東側にも南北に切通が築かれ東側に土壁を築いている。これら土壁の両端はそれぞれ岩盤に取り付き、その取り付け部分に石積を施し強固にしている。
 - ・松山城跡の最東端にあたり、また東方の山に連なる場所として防備の拠点及び出入城者の確認の任をもつ番所である。

《自然条件等》

- ・臥牛山の北東部の鞍部に面する斜面上に番所跡が位置し、斜面には露岩がみられる。
- ・番所跡からは切通及び周囲を一望できる。
- ・周辺はヒノキの植林がみられる。

《利用状況》

- ・臥牛山と東方の連山を結ぶ中国自然歩道の結節点となっているためハイカーが通るが、積極的な利用はみられない。
- ・南方約50m地点につり橋が整備されたため、今後このルート（林道橋井松山城線）を使ってのアクセスも考えらえる。

《整備状況》

- ・名称石碑がある。

図2-8 切通及び番所跡

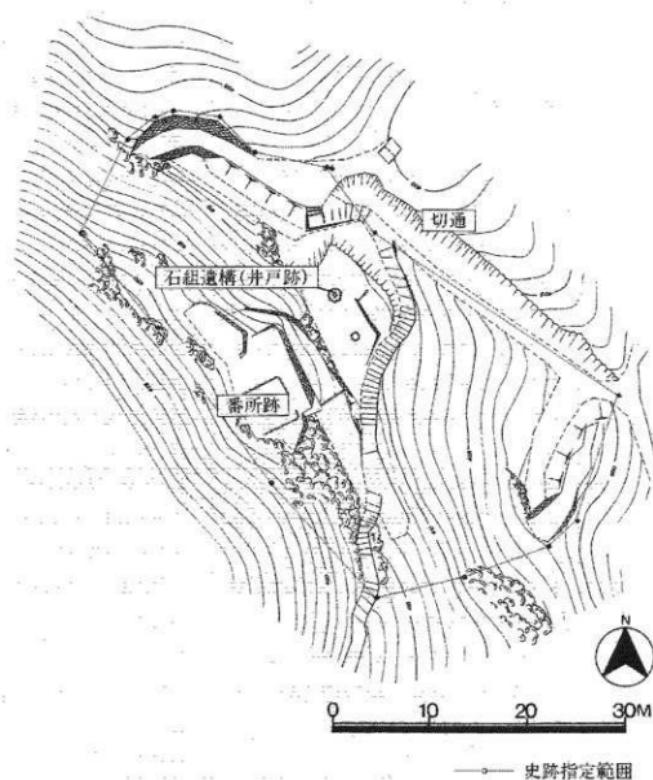


表2-1 各史跡指定地の状況一覧表

地 区	遺 構 の 状 況	利 用 状 況
下太鼓の丸跡	<ul style="list-style-type: none"> 4段の平坦面からなり側面に石垣を巡らす。 石段や櫓跡の石列や溜井の石組等が良好に遺存する。 	<ul style="list-style-type: none"> 登城道から外れているためほとんど利用がない。
中太鼓櫓跡	<ul style="list-style-type: none"> 石積で築いた南北2段の平坦面よりなる。 櫓台が遺存する。 	<ul style="list-style-type: none"> 登城道沿いにあるため立ち寄る人もあるが積極的な利用はない。
小松山城跡	<ul style="list-style-type: none"> 小松山の山頂部に築かれた近世城郭跡。 本丸、二の丸等石垣を巡らした8つの曲輪からなり天守、櫓、土塙の一部が残る。 かつての建造物の礎石（大手門等）や櫓台、石段、石垣等が良好に残っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用が最も多く、天守のみで年間2万人以上の見学者がある。 天守は有料となっている。
相畠城戸跡	<ul style="list-style-type: none"> 登城道沿いにあり、番所跡と想定される石列や井戸跡等が残る。 現在も湧水する井戸（車井戸）がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 道が史跡内を通り通過する人はいるが、整備されていないため利用はない。
天神の丸跡	<ul style="list-style-type: none"> 臥牛山の最高峰に位置する本丸や出丸跡。 後に天神社が作られ御社壇跡の石列が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> 道が史跡内を通りがアクセスしづらいためほとんど利用がない。
大松山城跡	<ul style="list-style-type: none"> 臥牛山に最初に城が築かれたところで、中世城郭の遺構が残る。 東西に連なる主に6つの平坦面からなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 道が整備されておらず雑木林となっており積極的利用はない。
大 池	<ul style="list-style-type: none"> 石積で作られた23m×10mの方形の池。余水口をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 道沿いにあるため立ち寄る人はあるが積極的利用はない。
切通及び 番所跡	<ul style="list-style-type: none"> 斜面に石積によって作られた番所跡。石組の井戸跡が残る。 側面に土塁を築いた切通跡で一部石積を施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 道沿いにあるため立ち寄る人はあるが積極的利用はない。

整備状況	その他の
<ul style="list-style-type: none"> ・造構整備はなされていない。 ・名称石碑がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臥牛山の峰の最南端にあり市街地を展望することができる。ふいご峠に隣接する。
<ul style="list-style-type: none"> ・造構整備はなされていない。 ・名称石碑、解説板がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・檜台跡からは市街地への眺望が良好である。 ・登城道が接する。アズマヤが近くにある。
<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の修理が行われている。 ・部分的に石垣修理を行っている。 ・管理事務所、便所、解説板、ベンチ等がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小松山の山頂部にあり展望が良好である。 ・備中松山城跡の中でもっとも訪れる人が多い。
<ul style="list-style-type: none"> ・造構整備はなされていない。 ・名称石碑がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地である。 ・車井戸は防災用等に利用されている。 ・サルの泊り場となっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・造構整備はなされていない。 ・名称石碑、解説板がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臥牛山の最高峰の天神の丸の山頂にある。 ・サルの泊り場となっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・造構整備はなされていない。 ・名称石碑、解説板がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大松山の山頂部にある。 ・サルの泊り場となっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・造構整備はなされていない。 ・名称石碑がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・池及び周辺は湿地で貴重な植物が生育。 ・林道檜井松山線からのつり橋が近接する。
<ul style="list-style-type: none"> ・造構整備はなされていない。 ・名称石碑がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東方からの遊歩道に通じつり橋も近接する。 ・番所跡からは切通及び周辺が見渡せる。

(2) その他の遺構と既存施設の状況

史跡備中松山城跡周辺には、史跡指定地以外にも確認されている遺構や既存施設が分布している。

① 御根小屋跡

《位 置》 臥牛山の南西麓（現在高梁高校）

《面 積》 約34,000m²

《標 高》 約70～95m

《概 要》 ・臥牛山麓にある城主の日常の政務の場及び居館として実質上の「城」の機能を果たしていた所で、小松山城が「御山城」、御根小屋が「御城」と呼ばれて（江戸時代）いた。創建は不明だが17世紀初に先の備中兵乱で荒廃した屋敷を小堀政一が再建したと考えられている。古絵図によると高石垣で築かれた敷地内に御殿や番所、土蔵、長屋、米蔵などが所狭しと建てられていた。「山城」への登城口となる門（「坂口御門」）が御根小屋内の山麓部に設けられていた。なお、明治維新後建物は撤去された。

《遺構の状況》 ・現在敷地を取り巻く石垣や御殿の庭の一部が残っている。

・登城道の起点となる坂口門跡の位置は未確定である。

《自然条件等》 ・標高約93mの平坦地約34,000m²。県立高梁高校の敷地となっている。

・景観的には石垣が歴史的景観を形成している。

《利 用 状 況》 ・県立高校として利用されているため、一般の利用はない。

《整 備 状 況》 ・特になし

《そ の 他》 ・県の史跡に指定（平成3年）されている。

② あせびの丸跡

《位 置》 下太鼓の丸跡の約200m南側尾根

《面 積》 約2,000m²

《標 高》 約160～180m

《遺構の状況》 ・遺構の位置等から古絵図等にあるあせびの丸跡と考えられている。

・南北約62m、東西約8.5mの平坦部を有する。

・石垣等は確認されていない。

・中央部の南北17m、東西約8.5mの範囲が高くなってしまっており、何らかの構造物があつたと思われる。

・西方、南方に登城道があり、南方には石段も遺存している。

《自然状況等》・周辺は樹林に覆われている。

《利用状況》・国有地（国有林）で特に利用はみられない。中央部に石の地蔵がある。

③ その他臥牛山に点在する遺構について

史跡備中松山城跡は広大な面積を有し、史跡指定地内でも発掘調査等による遺構の解明はほとんどなされていない状態である。しかし平成3年度に史跡備中松山城跡の保存管理計画策定に伴う周辺の踏査によって新たに確認されたあせびの丸をはじめ複数の人為的に構築された平担面や井戸跡、道などが確認されており、史跡指定地以外にも臥牛山には相当の城郭関連遺構の広がりが想定されている。

④ その他周辺施設

イ. ふいご岬広場

《位置》下太鼓の丸跡と中太鼓櫓跡のほぼ中間の尾根部

《面積》約410m²

《標高》約290m

《利用状況》・昭和41年に整備され、駐車場として利用されている。便所、案内板、電話ボックス等が設置されている他、民間の売店が1棟ある。

ロ. 城見橋公園

《位置》臥牛山の東南部山麓、小松山城跡東側約500m

《面積》約8,000m²

《標高》約195m

《利用状況》・公園として整備されているが、見学者が多い時期に臨時の駐車場として利用されている。（ふいご岬広場まで見学者をピストン送迎）

《その他》・周辺に生息するニホンザル（天然記念物）に関しての学習施設（「エコミュージアム」）の建設計画がある。

⑤ 臥牛山の麓に広がる旧城下町

臥牛山の南西麓に山に接するようにある御根小屋跡を起点として南に旧城下町がひろがり落ち着きのある歴史的景観を形成している。この城下町が形成されたのは17世紀初頭に松山城や御根小屋の修築に努めた小堀政一（遠州）が本町、新町を取り立てたのをはじめとしており、以後歴代藩主によって城下町の姿が整えられていったが、中でも水谷氏三代の間（1,642年～1693年）に城下の町割りのほとんどが整備された。四方を山に囲まれ、西に高梁川が流れる南北に細長い盆地に御根小屋付近から本町、下町、南町の幹線が貫き、

これに南北、東西の道が通じていた。この幹線道路沿いに商人町をそのまわりを侍屋敷が取り囲み、上級武士ほど御根小屋近くに配されていた。これらの城下町の形態は明治以後も受け継がれ、現在も連続性のある歴史的町並みが良好に残り高梁市を代表する歴史的資源のひとつとなっている。

図2-9 その他の遺構や施設等位置図

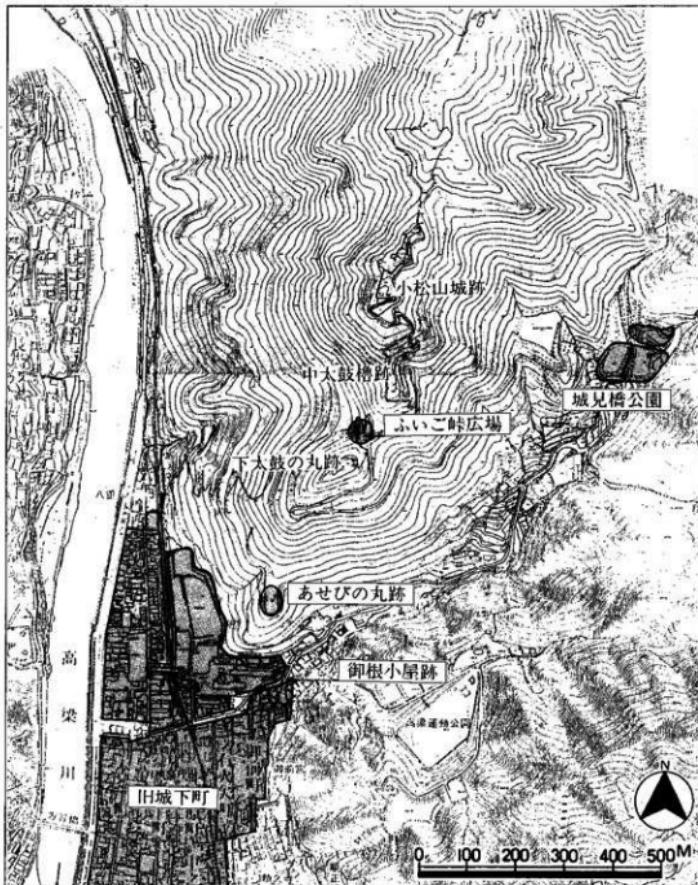


図2-10 御根小屋跡



図2-11 あせびの丸跡



図2-12 ふいご峠広場



図2-13 城見橋公園



図2-14 旧城下町
(石火矢町)



図2-15 旧城下町
(本町)



(3) 道路

史跡備中松山城跡周辺は、既に来訪者があり遺構としてのかつての歴史的道路以外にも施設としての道路が整備されている。

① 登城道（歴史的道）

- ・登城道の起点はいくつか確認されているが、主に利用されていたのは御根小屋内の山麓部に設けられた坂口門であると考えられる。しかし御根小屋跡が現在高校用地であり、また、坂口門付近がグランド造成に伴い削平されているため、門の位置も確認されていないことから、今日のこの起点からの利用はない。
- ・登城道はかつて坂口門から尾根筋にあせびの丸の西、下太鼓の丸の西斜面を通って現在のふいご峠辺りに達していたと思われ、石段や石垣が所々に確認されているが、現在この道はほとんど利用されていない。
- ・ふいご峠までの現在も利用されている登城道としては、高校用地東方山麓の公園からの道で、ほぼ等高線に沿う形であせびの丸の下方を大きく迂回し、下太鼓の丸の西方をまわり込んで行く道がある。
- ・ふいご峠からは中太鼓櫓跡を経て小松山城跡に到り、さらに相畠城戸跡、天神の丸跡から大松山城跡に到る道が残っており、これはほぼ往時の道と考えられ、現在も散策道路として利用されている。これらの道は、石段が遺存するほか樹木の階段が一部整備されている。なお、沿道には風倒木やそのために生じた法面の崩れなどが部分的にみられる。
- ・この他にも中世に利用されたと思われる登城道が大松山城跡周辺、相畠城戸跡などで確認されているが詳細は不明であり、現在の利用はない。

② レクリエーション道路

- ・中国自然歩道が東方連山の尾根上から臥牛山に取り付き、大松山から史跡指定地内の登城道と重複しながら南下し、下太鼓の丸跡西方で臥牛山西山麓の八重巣神社方面へ下りる道と、あせびの丸西を通り南山麓の公園に下りる道に分かれる。
- ・本年切通の近くにつり橋が架橋され、また、林道櫛井松山城線の整備も行われ、北側からのレクリエーション利用者の利便性が高くなっている。
- ・沿道には、動植物等の解説板とともにサルへの注意を促す警告板も設置されている。

③ 自動車道路

- ・市街地からは市道本町松山城線によって、ふいご岬広場まで登ることができる。ふいご岬での駐車容量は10数台と少なく、利用者の多い時は、城見橋公園を臨時の駐車場として利用している。（マイクロバスによる送迎）
- ・管理及び緊急車両は、ふいご岬からさらに奥まで進入できるが駐車場はない。
- ・山麓部沿道には、砂防事業等による親水公園（中洲公園）やガードレールの修景がなされているが、山間部は道路法面のコンクリート擁壁や一般のガードレールとなっている。

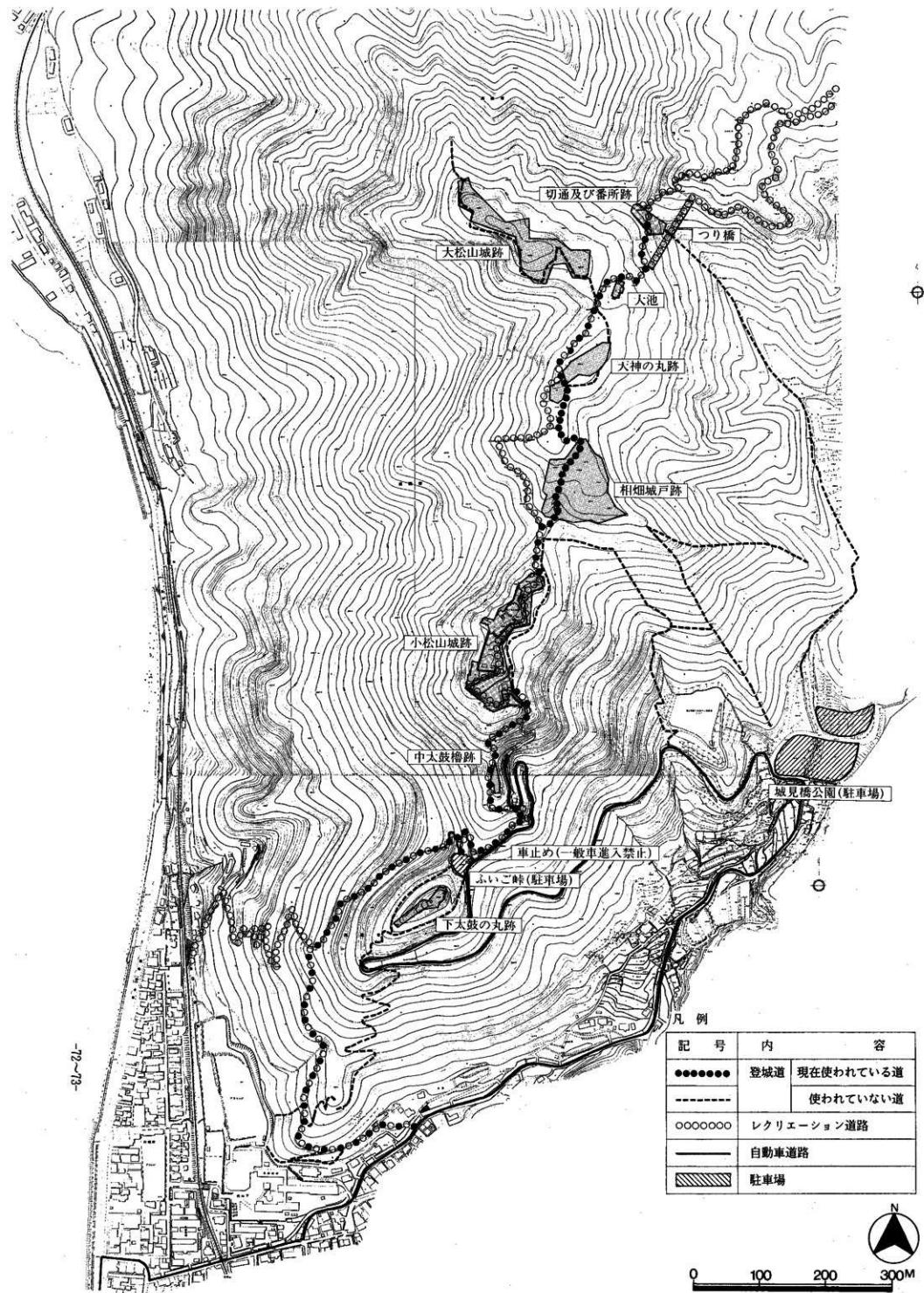


図2-16 史跡櫛中松山城跡周辺道路状況図

③ 環境整備の方向性

史跡備中松山城跡及び周辺の環境整備計画の立案に向けて、その環境整備における配慮事項を史跡備中松山城跡とその周辺条件や構造の状況などから探ってみる。

(1) 自然環境条件から

項目	概要	環境整備における配慮事項
位置	<ul style="list-style-type: none">市街地に隣接周辺諸都市からも日帰り圏にある。臥牛山（標高480m）の尾根部などに立地している。	<ul style="list-style-type: none">地域はもとより広域圏からの来訪者が想定される。これら来訪者の受け入れ体制や施設の充実。アクセスに制限がある。
気象	<ul style="list-style-type: none">比較的温暖である。しぐれが多く、強い風が吹くことがある。霧海を見ることができる。	<ul style="list-style-type: none">年間を通じて来訪者がある。雨よけ施設の必要性。倒木等への注意展望施設
地形・地質	<ul style="list-style-type: none">急峻な地形、断崖も多い。東北の一部以外は孤立した山地。	<ul style="list-style-type: none">高梁市のランドマーク造成不向きな急峻な地形
植生	<ul style="list-style-type: none">国有林で大半が禁伐区域。貴重な樹林地。天然林の割合が高く、良好な林相を有する。環境庁の特定植物群落を有し、貴重な植物相である。	<ul style="list-style-type: none">自然植生の保全貴重種、特定群落の保存
動物	<ul style="list-style-type: none">岡山県下でも最も多い昆虫相をもつ。天然記念物「臥牛山のサル生息地」である。ニホンザルの泊り場が所々に分布する。	<ul style="list-style-type: none">生息動物の保護ニホンザルの泊り場、食餌域の確保サルの泊り場、食餌域の確保のための植林地の広葉樹林化来訪者の立入、開発整備の制限
景観	<ul style="list-style-type: none">高梁市のランドマークとなっている。うっそうと茂る樹木。尾根部からの良好な眺望。倒木が所々に見られる。天守、石垣等の優れた歴史的景観を有する。	<ul style="list-style-type: none">自然と調和した歴史的景観の保全良好な眺望を利用した施設枯木の伐木、倒木の除去眺望確保のための適切な間伐

(2) 社会環境条件から

項目	概要	環境整備における配慮事項
歴史的環境	<ul style="list-style-type: none"> 史跡備中松山城跡は高梁市を代表する歴史的資源である。 数多くの文化財が分布する。 優れた歴史的環境を有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的環境の保全 史跡備中松山城跡をはじめとした歴史的資源の保存と活用 ネットワーク化
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 臥牛山一体は山林（国有林） 史跡指定地の一部を含め、民有地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡指定地の公有化 現況土地利用の維持
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> 広域アクセスは比較的良好。 尾根近くまでは車でアクセス可（白いガードレール） ふいご岬に駐車場有 シーズン時は城見橋公園が臨時駐車場となりふいご岬までマイクロバスでピストン運転している。 	<ul style="list-style-type: none"> サイン、インフォメーションの設置 ガードレール、道路造成法面の修景 駐車場、案内所等来訪者の受け入れ体制、施設
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> 自然系公園、緑地の整備は十分でない。 臥牛山の入口にあたる所に城見橋公園があるが十分整備されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い自然系公園、緑地の整備 城見橋公園の拡充整備
観光レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> 史跡備中松山城跡は既に数多くの来訪者を受け入れている。 高梁市の核的レクリエーション施設である。 周辺には数多くの観光資源が分布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡備中松山城跡の観光地としての充実化 ネットワーク化
法規制	<ul style="list-style-type: none"> 史跡指定地、天然記念物指定地 県立自然公園 高梁景観モデル地区 保安林 	<ul style="list-style-type: none"> 各種法規制との調整 特に自然（ニホンザルや植生）と歴史の融合化

(3) 関連計画から

計　　画	環境整備に向けての配慮事項
高梁市総合計画 (平成2年12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護・保存 ・小松山城跡の櫓、土塁の復原、修理 ・大松山、天神の丸などの調査と整備 ・ニホンザル等自然環境の保護、保全 ・登城ルートの整備 ・臥牛山の動植物などの資料の収集と展示施設の整備
史跡備中松山城跡保存管理計画 (平成4年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の保護・保存 ・史跡の保存整備においては親しみやすく、視覚的体験学習のできる櫓、土塁等の復原を含めた歴史公園的整備を図る。 ・環境整備にあたり城跡の歴史性を認識できるよう文献・構造の調査を進めながら慎重に行う。 ・文化財保護と自然保護を基本とし、これらを阻害する整備は避ける。

(4) 代表的遺構や施設の状況から

項目	概要
下太鼓の丸跡	・樹木、雑草に覆われている。・石段や櫓跡の石列や溜井の石組等が良好に遺存する。・登城道から外れているためほとんど利用がない。・遺構整備はなされていない（名称石碑のみ）。・臥牛山の峰の最南端にあり市街地を展望することができる。・ふいご峠に隣接する。
中太鼓櫓跡	・石積が部分的にはらんでいる。・櫓台が遺存する。・登城道沿いにあるため立ち寄る人もあるが積極的な利用はない。・遺構整備はなされていない（名称石碑、解説板があるのみ）。・櫓台跡からは市街地への眺望が良好。・登城道が接する。
小松山城跡	・本丸、二の丸等石垣を巡らした8つの曲輪からなり天守、櫓、土塹が残る。・かつての建造物の礎石（大手門等）や櫓台、石段、石垣等が良好に残っている。・利用が最も多く、天守のみで年間2万人以上の見学者がある。・部分的な石垣修理や建造物の修理を行っている。・管理事務所、便所、解説板、ベンチ等がある。・備中松山城跡の中でもっとも訪れる人が多い。
相畠城戸跡	・登城道沿いにあり、番所跡と想定される石列や井戸跡等が残る。・石垣崩壊危険箇所がある。・現在も湧水する井戸（車井戸）があり、防災用に利用されている。・道路が史跡指定地内を通るため通過する人はいるが整備されていないため利用はない。・遺構整備はなされていない（名称石碑のみ）。・民有地である。・サルの泊り場となっている。
天神の丸跡	・後に天神社が作られ御社壇跡の石列が残る。・道路が史跡指定地内を通るがアクセスしづらいためほとんど利用がない。・遺構整備はなされていない（名称石碑、解説板のみ）。・臥牛山の最高峰の天神の丸の山頂にある。・サルの泊り場となっている。
大松山城跡	・中世城郭の遺構が残る。・道が整備されておらず雑木林となり積極的利用はない。・遺構整備はなされていない（名称石碑、解説板のみ）。・大松山の山頂部にある。・サルの泊り場となっている。
大 池	・石積で作られた23m×10mの方形の池。余水口をもつ。・道路沿いにあるため立ち寄る人ははあるが積極的利用はない。・池及び周辺は湿地で貴重な植物が生育。・林道櫻井松山城線からのつり橋が近接する。・名称石碑のみ。
切通及び 番所跡	・井戸跡が残る。・側面に土塁を築いた切通跡で一部石積を施している。・道沿いにあるため立ち寄る人ははあるが積極的利用はない。・遺構整備はなされていない（名称石碑のみ）。・東方の山からの遊歩道に通じつり橋も近接する。・番所跡からは切通及び周辺が見渡せる。

環境整備に向けた配慮事項	
・石垣、石組造構の修復 ・進入路の整備 ・展望所としての利用	<共通事項> ・遺構の保存 ・発掘調査による遺構の解明 ・防災上必要な伐木 ・倒木、枯木の伐木処理 ・必要な解説板、道標、名称標の設置 ・眺望の確保
・石垣の修復 ・進入路	
・積極的な遺構の活用 ・建造物、石垣の復原、修復 ・管理事務所や便所の取り扱い	
・用地の公有化 ・石垣崩壊箇所の防災処理 ・園路沿いの樹木の間伐や除草 ・サルの泊り場の保全	
・進入路 ・サルの泊り場の保全	
・サルの泊り場の保全	
・貴重な植物の保全	
・石垣の修復や土塁の崩壊防止対策	

項目	概要
御根小屋跡	<ul style="list-style-type: none"> かつての城主の日常の居住、政務等の場で、周囲を取りまく石垣や御殿の庭の一部が遺存する。 高校用地となっているため一般の利用はない。・県の史跡に指定されている。
あせびの丸跡	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年の調査により確認された遺構。・石垣等ではなく南北に長い平坦面からなる。 放置された状態である。・アクセスしづらい。 石の地蔵が置かれている。 臥牛山の最も南に位置する遺構。
ふいご岬広場	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場として利用されている。 その他案内板、電話ボックス、売店、便所がある。
城見橋公園	<ul style="list-style-type: none"> 公園だかシーズン中は城跡の見学者用の臨時の駐車場として利用。 天然記念物のサルの学習施設（エコミュージアム）の建設計画がある。
登城道	<ul style="list-style-type: none"> かつての登城道ではあるが、樹木等に覆われ現在は使われていない道がある。 現在も散策路として利用され、石段や擬木階段が設置されているところがある。 一部中国自然歩道として活用されている。 利用されている道路で沿道に風倒木やそのため法面の崩れが生じているところもある。
レクリエーション道路	<ul style="list-style-type: none"> 中国自然歩道が設置されている。 切通の近くにつり橋が架橋され北側からの来訪者が増えることが予測される。
自動者道路	<ul style="list-style-type: none"> ふいご岬広場まではアクセスできる。 沿道には一般道路のガードレールが設置されている。

環境整備に向けての配慮事項

- ・遺構の保存と顕在化

- ・進入路

- ・来訪者のための施設の充実

- ・来訪者のための施設の充実

- ・登城道の復原

- ・危険箇所の防災的処理

- ・道沿いの間伐、除草

- ・サルの泊り場との調整

- ・登城道との調整

- ・北側からのエントランス的空间の確保

- ・サルの泊り場との調整

- ・歴史的空间にふさわしい修景

(5) 計画の前提条件

各方面からの環境整備に向けての配慮事項をとりまとめ計画の前提条件を次のように設定する。

<歴史的資源の保存と保全>

史跡備中松山城跡は日本を代表する中世から近世にわたって築かれた城跡である。天守等の建造物の遺存する城郭遺構であり、天守の現存する城としては日本一標高の高い位置にある城跡として、その規模や構成、配置など高梁市のみならず日本を代表する貴重な文化財であるといえる。このような歴史的、学術的に貴重な遺構は、歴史を解明する上でも重要なものであり、貴重な歴史的資源を現在と過去をつなぐ我々共有の財産として後世に伝えるためにもその保存・保全には十分な手立てを考える必要がある。

<歴史的資源の活用>

史跡備中松山城跡は、現代において学術的な意味合いとともに周辺の立地環境からみて人々が昔を想びつつも、そこに時の流れに触れたという安堵感や憩いを感じができる空間としての意味合いももっている。こうしたことから城跡の保存とあわせて人々に親しまれる場として活用することも重要なことである。よって史跡備中松山城跡の遺構を保全しつつ、城跡の歴史性を認識できるよう史実に基づいた遺構の環境整備を行い、人々の生活の中に生きた憩いや学習の場、さらには歴史的観光拠点のひとつとして地域のニーズに対応した形での活用を図ることに留意する。

<備中松山城跡をとりまく自然環境の保全>

備中松山城跡は臥牛山の支峰上などの8ヶ所が史跡に指定されているが、臥牛山は全山にわたって砦等が配置された歴史があり、現地調査からも史跡指定地以外にも相当箇所で遺構の存在が確認されている。このような視点でみると臥牛山全体が松山城そのものとしてとらえられる。一方そり立つ断崖と樹木に覆われた臥牛山は廃城後は国有林に編入されたこともありほとんど人が入らず県下有数の自然林地として知られ、天然記念物であるサル生息地であり、県立自然公園（高梁川上流県立自然公園・特別地域）にも指定されている。

このように史跡備中松山城跡をとりまく環境は史跡指定地の周辺にも歴史的資源の広がりがあり、それらは同時に日本を代表する貴重な自然環境でもある。このような特異性に鑑み、史跡指定地をふくむ臥牛山全山については文化財保護と合わせて自然保護にも十分配慮する必要がある。歴史的風土は単に歴史的資源そのものばかりでなくそれを取り巻く周辺の自然環境などと一体となって構成されるものであり、史跡備中松山城跡周辺の地形、

植生、動物等の自然環境は歴史的風土環境を形成する骨格的要素であるため、周辺の自然環境も合わせて保全を図るものとする。

<まちづくりとの連動と地域活性化>

史跡備中松山城は、市の象徴であり市民の誇りでもある貴重な文化遺産である。

また、現存する天守、櫓、土塀の一部といった建造物だけでなく史跡についても、県下有数の自然環境をもつ臥牛山の中で自然と歴史の融合した全国的に珍しい貴重な遺跡である。このような高梁市の重要な資産である史跡備中松山城跡を、地域の自然や歴史、文化環境を生かした良好な環境づくりの資源として活用し、内には高まりつつある生涯学習の場と機会の提供や憩いと潤いのある空間として、外には歴史的観光拠点のひとつとして高梁市のまちづくりに貢献するような環境整備を図るものとする。

4 基本計画

史跡備中松山城跡及び周辺の立地環境や環境整備の方向性を踏まえ、以下のように基本計画を定める。

(1) 基本理念

史跡備中松山城跡は武士の台頭、戦国の争乱期などを背景に、中世から近世にわたって天陥の臥牛山に築かれた山城である。

ここではまさに我が国の中世～近世の城郭史の縮図を見ることができる。

史跡備中松山城跡は、高梁市はもとより我が国の城郭史学や考古学、建築史学等にとって貴重な資料であり様々な価値を有している。

その価値とは、

《遺跡本体の学術的価値》

- ・わが国を代表する山城であり、中世～近世にわたる城郭遺構が重複して分布し、8ヶ所に分かれた史跡指定地はその歴史的背景、遺構状況等にそれぞれ特徴を有している。
- ・小松山城跡には天守、櫓、土堀の一部といった建造物が遺存し、そのほとんどは国的重要文化財に指定されている。
- ・廃城後は国有林として管理され人為がほとんど入っていないため、遺構の残りは良好であり、史跡指定地以外にも遺構の分布が広く見られる。

《遺跡をとりまく環境を含めた価値》

- ・岡山県を代表する良好な自然環境を有する臥牛山に城は築かれており、自然と歴史の融合した特筆すべき環境を有している。
- ・ほぼ孤立した急峻な地形からなる臥牛山（標高480m）の最高峰の峰上などに松山城の史跡は点在しており、かつての防備の拠点であった山上からは今も市街地（旧城下）への眺望に優れ、小松山城跡の天守は現存する天守の中で日本で最も高い位置にあることでも知られている。
- ・山城である松山城の山麓部に日常の政務を執る御根小屋がつくられ、これを起点にして城下町が形成されたことに高梁市の都市の起源があり、城は今日の高梁市を形成してきた重要な歴史の証人である。
- ・廃城後、荒廃するに任せていた天守等諸施設は高梁町民及び町（高梁市前身）の復旧への努力によって修理され今に伝えられているもので、現在まで松山城の歴史は脈々と続いているといえる。

- ・高梁市の駅に降り立つと臥牛山上に天守が遠望でき、まさに備中松山城跡は高梁市のシンボルであり、市民の誇りとなっている。

以上のような史跡備中松山城跡がもつ「価値」を引き出し、高めることが本史跡の環境整備の目的である。そこで学術的見地を中心としながらも地域の発展と住民の生活環境の向上、さらには高梁市の新しいまちづくりに寄与するよう環境整備を進めていくことを基本理念とする。

(2) 基本方針

史跡備中松山城跡の整備は、基本理念に基づき次のような方針によって行う。

<基本的な整備方針>

1. 史跡備中松山城跡の歴史的・学術的・文化的価値等を保全する

貴重な遺跡としての保存

城跡の環境にふさわしい周辺の自然環境の保全

2. 臨場感あふれる歴史学習の場として活用する

城跡そのものがもつ歴史的、政治的、学術的意味の解説

城跡がもつ形態的な特徴を活かし、史実に基づいた修復・復原とわかりやすい解説

3. 高梁市のシンボルとして活用する

高梁市を代表する核的名所空間としての再整備

4. レクリエーション空間の場としての環境を整える

歴史と自然に恵まれた住民の憩いの場としての散策、展望施設等の環境整備

広域観光レクリエーションネットワークのひとつの拠点としての整備

<整備計画立案の方針>

史跡備中松山城跡は、史跡指定地が8ヶ所に分かれており、中世の砦跡や近世の城郭遺構など異なる歴史的背景や性格をもっていたり、遺構分布状況や法的規制においても差異がある。

このように計画地は臥牛山に築かれた山城として一体的に捉えることのできる空間でありながら、計画地のもつ特性等において、地区地区で性格を異にしている。このことは、将来の計画地における整備において自ずから整備の方向性も違ったものにならざるを得ないことを示唆している。

そこで、今後遺構等の保存と活用を図り史跡指定地及び周辺としてふさわしい全体の環境を整えていくためには、それぞれの特性を生かしつつ調和のとれた整備の方向を明確にすることが重要であり、そのためには広大な計画地を特性によりいくつかにゾーン区分し、それぞれのゾーンに応じた整備計画を定めていくことにする。

さらに、計画地の有する地形は急峻であり、また史跡指定地も分散し、計画の前提条件のひとつでもある自然そのものの保存ということを考慮すれば、点（各史跡指定地等）を線（遊歩道等動線）で結ぶという計画立案を基本の方針とする。

(3) ゾーニングとゾーン別整備方針

① 計画範囲の設定

臥牛山には史跡指定地以外にも遺構が分布し、臥牛山全山が遺跡といっても過言ではなく史跡指定地のみの整備ではなく臥牛山全域を整備の対象とすべき性格を有している。また「史跡備中松山城跡保存管理計画」でも臥牛山全体の史跡指定化と遺構の保存を図ることを謳っている。そこでゾーニングを行うに際し、計画範囲は臥牛山一帯とする。

② ゾーニングと整備方針

計画地の遺構の分布状況や法的規制あるいは現況の土地利用を考慮し、計画地を以下のようにゾーン区分する。

遺構保存活用ゾーン

臥牛山の尾根部を中心とした地区で8箇所の史跡指定地をはじめ遺構が集中している地区で、既に一部道路も整備されており来訪者がある地区。

<整備方針>

遺構を保存しつつ発掘調査等の成果を踏まえ十分な検討の後、遺構の修復や復原を行い、また適所に来訪者のための休養施設や便益施設を配し活用を図る。

史跡指定地内の民有地については、公有化の方向で考えていく。

なお環境整備に関しては8ヶ所の史跡指定地をはじめ遺構や自然環境の状況に応じたバランスのとれた整備を図るものとし、今後史跡指定地の追加指定に応じて計画の見直しを検討することとする。

自然環境保全ゾーン

遺構保存活用ゾーンを取り囲む地区で、史跡指定地以外の遺構が分布するが人の立ち入りがほとんどない地区。地形は総じて急峻で自然公園や保安林、天然記念物等の自然保全系の法的規制を受けている地区。

<整備方針>

史跡指定地以外に遺構が分布する地区で、将来の史跡指定化に向けて遺構の現状保存を図り、かつ遺構保存活用ゾーンを取り囲む地区として貴重な自然環境を維持し、極力人の手を加えない空間として保全していく。

歴史的景観保全ゾーン

臥牛山の南及び東側山麓部で既に建造物等の施設が立地している地区。

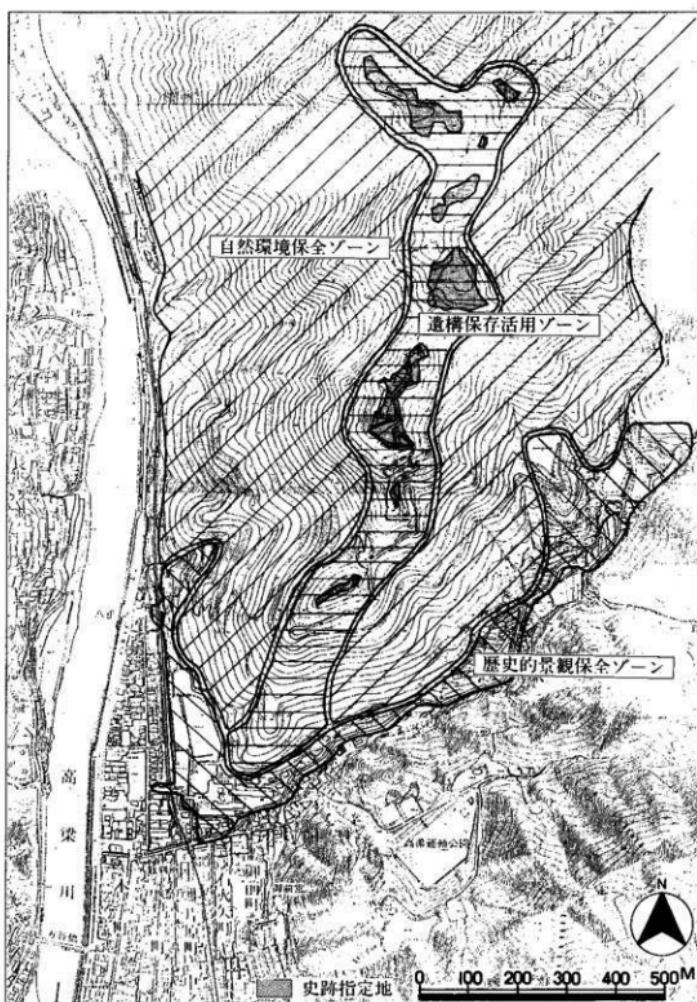
<整備方針>

石垣や庭の一部を遺存する御根小屋跡（現高梁高校）及び周辺の歴史的環境の保全に努め、南に広がる旧城下町との保存整備計画等とも連携して、臥牛山の裾野を支える地区として備中松山城跡と一体となった修景整備を図っていく。

県指定史跡である御根小屋跡の各遺構の保存に努め、必要に応じ発掘調査等により遺構の解明に努め、保存整備を図るものとする。

また適所に来訪者のための便益、休養、学習施設等を整備していく。

図4-1 ゾーニング図



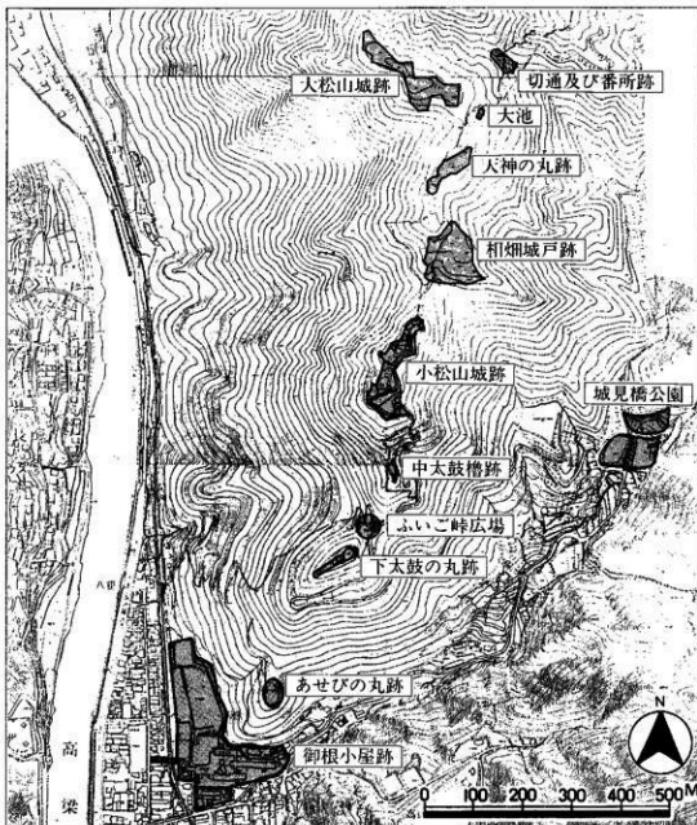
(4) 捜点地区の設定と整備の位置づけ

① 捜点地区的設定

整備計画立案の方針に従い、計画地における整備はいくつかの捜点を動線で結ぶということを基本とする。

捜点地区は計画地のゾーン別整備方針や立地環境を考慮し、「貴重な遺構が分布する空間（史跡指定地等）」、「物理的に整備が可能な広がりを有する空間」、既に「利用施設等が分布している空間」等を検討し、下図の12箇所を設定した。

図4-2 捜点地区位置図



② 各拠点地区の整備の位置づけ

全体のバランスを考慮し、また整備レベルを意識しながら各拠点地区の整備の位置づけをまとめると以下のようになる。

拠 点 地 区	整 備 位 置 づ け	整 備 レ ベル
小 松 山 城 跡	見学者の最も多く訪れる地区として、遺構の立体的復原整備などにより備中松山城跡の特色を分かりやすく理解させるための遺構の整備、公開を図る地区として位置づける。	遺 構 整 備 地 区
下 太 鼓 の 丸 跡 切 通 及 び 番 所 跡	可能な限り遺構を補修するとともに遺構を活用できるよう整備を図る地区として位置づける。	遺 構 活 用 地 区
中 太 鼓 横 跡 相 煙 城 戸 跡 あせびの丸跡	間伐、除草等により遺構を顕在化し、必要に応じ遺構の保存修復を行う地区として位置づける。	遺 構 修 復 地 区
天 神 の 丸 跡 大 松 山 城 跡 大 池	良好な自然環境を有しており、サルの泊り場や貴重な生態の生息地でもあるため遺構の保存と自然環境の保全を図る地区として位置づける。	遺 構 保 全 地 区
御 根 小 屋 跡	史跡松山城跡と一体となった歴史的景観や環境を有する地区で今後共遺構の修復や景観の保全に努める地区として位置づける。	歴 史 的 景 觀 保 全 地 区
ふいご岬広場 城 見 橋 公 園	当該地を訪れる見学者のための休養、便益、ガイダンス等の施設の整備を図る地区として位置づける。	施 設 整 備 地 区

(5) 捜点地区環境整備計画

以下、設定した12ヶ所の各検点の整備の位置づけと環境整備計画を一覧表としてまとめておく。

① 各検点地区的整備方針

地 区	整 備 方 針
下太鼓の丸跡	・遺構の保存状態も良く、市街地への展望が開けるとともに、ふいご峠広場に近いという立地条件を活かし、遺構活用地区として遺構の活用及び展望に主眼をおいた整備を図る。
中太鼓櫓跡	・敷地はさほど広くなく、樹木もアカマツやモミが疎林状態で分布している程度であるが、下太鼓の丸跡やふいご峠広場から小松山城跡への登城道（中国自然歩道）沿いにあり見学者の通過箇所であることから、遺構修復地区として来訪者の立ち寄りが期待できるよう整備を図る。
小松山城跡	・主要な遺構であり、備中松山城跡の象徴である天守や二重櫓、土塀といった建造物が保存されており、既に見学者も多い地区で史跡備中松山城跡の核的空間であるため、遺構整備地区として主要建造物の立体的復原を含めた遺構の整備を図る。
相畠城戸跡	・城郭として、北側の守りの機能をもつものであり、番所跡の石列等が残るが、民有地であり、また、サルの泊り場ともなっているという条件から、遺構修復地区として遺構の保存修復を主とした整備を図る。
天神の丸跡	・天守跡と本丸跡、二の丸跡の他に、天神社の御社壇跡の遺構が残り、時代的には特定できていないが城郭として備えをもっていたと考えられる。しかしこの地区はサルの泊り場として主要な地区であるため遺構保全地区としてあまり手を加えず、遺構と自然環境の保全に主眼をおいた整備を図る。
大松山城跡	・松山城として最初に築かれた中世の山城跡で、平坦面や井戸跡と考えられる円形の石組などが確認されているが、サルの泊り場としても利用されており、遺構保全地区として遺構と自然環境の保全に主眼をおいた整備を図る。

地 区	整 備 方 針
大 池	・堅固な石積みによって、現在も貯水されている池であり、貴重な湿原地として水生昆虫や鳥類等が生息しているため、遺構保全地区として遺構と自然環境の保全に主眼をおいた整備を図る。
切通及び 番所跡	・遺構の保存状態は比較的良好であり、また北の閑所的な機能をもつ施設である番所跡と切通は、地形との関連が強いため、これらの遺構と地形を保存していくとともに、北側からの史跡備中松山城跡の入口に当たるため、遺構活用地区としてある程度手を加え、遺構が活用できるよう整備を図る。
御根小屋跡	・実質的な政務の場であり、「城」としての機能を果たしていた御根小屋は、備中松山城跡にとって重要な場所であり、県の史跡にも指定されている。現在高校として使用されているが、歴史的景観保全地区として現存する遺構の必要に応じた調査、修復保存、修景整備に努める。
あせびの丸跡	・今後の遺構の解明が待たれる地区であるため、今後の十分な調査検討を進め遺構修復地区として可能な限り遺構の修復保存を図る。
ふいご峠広場	・現在も見学者のための駐車場や休憩施設があり、施設整備地区として来訪者のための休養、便益等の利用空間としての整備を図る。
城見橋公園	・既に公園として利用されており、またシーズン時の来訪者のための臨時の駐車場ともなっているため、施設整備地区として今後も来訪者のための休養、便益、学習施設等の整備を図る。

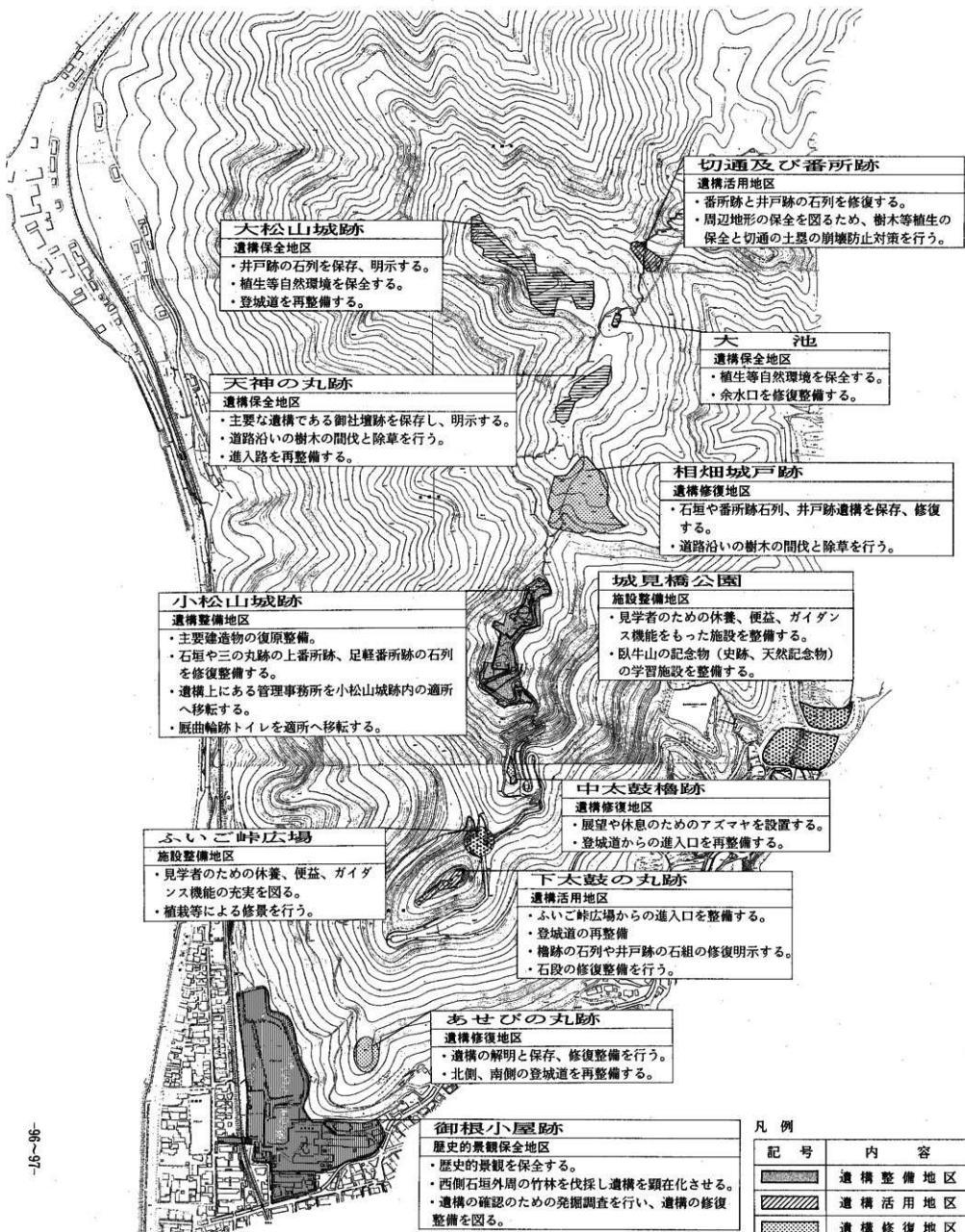
<各拠点地区共通整備方針>

- ・史跡指定地内の倒木、古木及び防災上、遺構保護上必要な樹木の伐採、搬出を行う。
- ・曲輪跡等の平坦面の除草整地により遺構の顯在化を行う。
- ・かつて城の防備の為重要であった眺望を確保するため、既存木の間伐、整枝を適宜行う。
(対象箇所：下太鼓の丸跡、中太鼓櫓跡、小松山城跡、天神の丸跡、大松山城跡、あせびの丸跡)
- ・統一したデザインによる解説板、名称標、道標を各史跡指定地及び適地に設置する。
- ・石垣崩落危険箇所を修復整備する。

② 各拠点地区の環境整備概要

地 区	環 境 整 備 計 画
下太鼓の丸跡	<ul style="list-style-type: none"> ・ふいご峠広場からの進入口を整備する。 ・登城道の再整備 ・櫓跡の石列や井戸跡の石組の修復明示する。 ・石段の修復整備を行う。
中太鼓櫓跡	<ul style="list-style-type: none"> ・展望や休息のためのアズマヤを設置する。 ・登城道からの進入口を再整備する。
小松山城跡	<ul style="list-style-type: none"> ・主要建造物を復原整備する。 ・石垣や三の丸跡の上番所跡、足軽番所跡の石列を修復整備する。 ・遺構上にある管理事務所を小松山城跡内の適所へ移転する。 ・腰曲輪跡トイレを適所へ移転する。
相畠城戸跡	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣や番所跡石列、井戸跡遺構を保存、修復する。 ・道路沿いの樹木の間伐と除草を行う。
天神の丸跡	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な遺構である御社壇跡を保存し、明示する。 ・道路沿いの樹木の間伐と除草を行う。 ・進入路を再整備する。
大松山城跡	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸跡の石列を保存、明示する。 ・植生等自然環境を保全する。 ・登城道を再整備する。
大 池	<ul style="list-style-type: none"> ・植生等自然環境を保全する。 ・余水口を修復整備する。
切通及び 番所跡	<ul style="list-style-type: none"> ・番所跡と井戸跡の石列を修復する。 ・周辺地形の保全を図るため、樹木等植生の保全と切通の土塁の崩壊防止対策を行う。
御根小屋跡	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的景観を保全する。 ・西側石垣外周の竹林を伐採し遺構を顕在化させる。 ・遺構の確認のための発掘調査を行い、遺構の修復整備を図る。
あせびの丸跡	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構の解明と保存、修復整備を行う。 ・北側、南側の登城道を再整備する。

地 区	環 境 整 備 計 画
ふいご岬広場	<ul style="list-style-type: none"> ・見学者のための休養、便益、ガイダンス機能の充実を図る。 ・植栽等による修景を行う。
城見橋公園	<ul style="list-style-type: none"> ・見学者のための休養、便益、ガイダンス機能をもった施設を整備する。 ・臥牛山の記念物（史跡、天然記念物）の学習施設を整備する。



凡例

記号	内 容
■	遺 構 整 備 地 区
▨	遺 構 活 用 地 区
▨▨	遺 構 修 復 地 区
▨▨▨	遺 構 保 全 地 区
▨▨▨▨	歴 史 的 景 観 保 全 地 区
▨▨▨▨▨	施 設 整 備 地 区

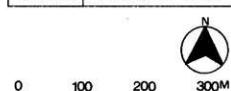


図4-3 各拠点地区の整備区分及び整備方針図

(6) 動線整備計画

① 整備方針

- 計画地における動線の整備は以下の方針に従うものとする。
- ・現在利用されている道路は活用する。
 - ・可能な限り歴史的登城道を復原整備する。
 - ・自然環境の保全に配慮し、道路設置により見学者の立入りが促進されが好ましくない箇所（サルの泊り場等）では整備を行わない。
 - ・道路整備に際しては、新しい水みちが生じる可能性を考慮し、雨水排水、防災等に配慮する。
 - ・各拠点が有機的に結合できるよう、道標等を適宜設置する。
 - ・転落危険箇所等には修景的に配慮された柵等を設置する（既設の改修含む）。

② 整備計画

以下の4種の道路を整備する。

区分	内容	概要
・アクセス道路	一般車両の通行可能な道路	既設活用。市街地と城見橋公園を経由してふいご姉広場に至る道路。 一部ガードレールの付替えを行い修景整備する。道路沿いのコンクリート擁壁を修景整備する。
・管理用道路	歩行者及び管理用車両、緊急車両の通行可能な道路	既設活用。ふいご姉広場から中太鼓櫓跡に至る道路。道路沿いのコンクリート擁壁を修景整備する。
・登城道	歩行者専用の散策路 復原道路を含む	現在使用されている道路は活用する。 自然保全や生態系への影響に配慮しつつ可能な限り復原する。道標等の設置。
・レクリエーション道路	歩行者専用の散策路	中国自然歩道やつり橋等既存道路を活用する。

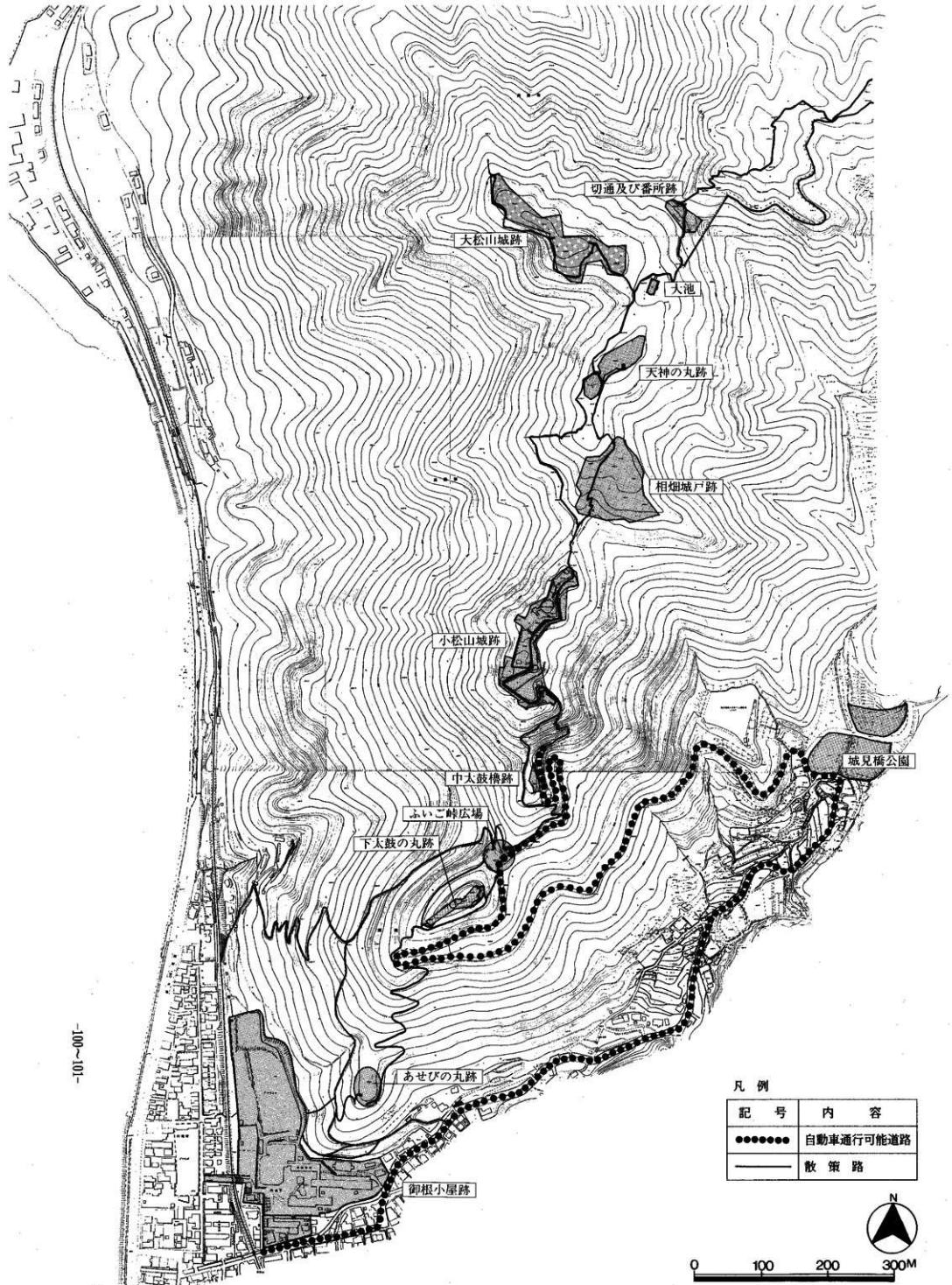


図4-4 動線整備計画図

(7) 基本計画概要

史跡櫛中松山城跡及び周辺の環境整備における主要施設概要は以下の通りである。

区分	名称	細目	規模等	備考
史跡指定地	下太鼓の丸跡	櫛跡石列修復	1式	補足石、目地強化他
		井戸跡石組修復	1式	補足石、目地強化他
		アスマヤ	1基	木造 約15m ²
		解説板	1基	
		進入路	約80m	登城道整備、石段修復含む
	中太鼓櫛跡	石垣修復	1式	補足石含む積み直し、目地強化他
		解説板	1基	
		進入路	約20m	階段含む、一部登城道整備
	小松山城跡	主要建造物復原	1式	大手櫓門、第二平櫓、土塀他
		石垣修復	1式	補足石含む積み直し、目地強化他
		遺構石列修復	1式	上番所跡、足輕番所跡他
		解説板	1式	主要曲輪跡他
	相畠城戸跡	遺構修復	1式	石垣、番所跡石列、井戸跡他
		解説板	1基	
	天神の丸跡	遺構明示	1式	御社壇跡他
		解説板	1基	
		進入路	約100m	東側、登城道整備
	大松山城跡	解説板	1基	
		進入路	約320m	登城道再整備
	大池	解説板	1基	
		余水口修復	1式	補足石、目地強化他
		石垣修復	1式	補足石含む積み直し、目地強化他
		遺構石列修復	1式	番所跡、井戸跡他
	切通及び番所跡	土星崩壊防止処理	1式	
		解説板	1式	
		解説板	1式	
		解説板	1式	
その他拠点地区	御根小屋跡	解説板	1式	
	あせびの丸跡	解説板	1基	
	ふいご跡広場	総合案内板	1基	
	休憩所、売店	1棟	拡充	
	城見橋公園	学習施設	1棟	ガイダンス施設、史跡、天然記念物解説・展示施設
道路	登城道	再整備道路	延長約2,000m	延長は各拠点地区進入路除く
		既存道路	延長約2,200m	部分的改良
		道標	1式	適所設置
		レクリエーション道路他	1式	既設活用、新規適所配置
		柵、ガードレール	1式	改修含む

図4-5 下太鼓の丸跡整備計画概念図



図4-6 中太鼓櫓跡整備計画概念図

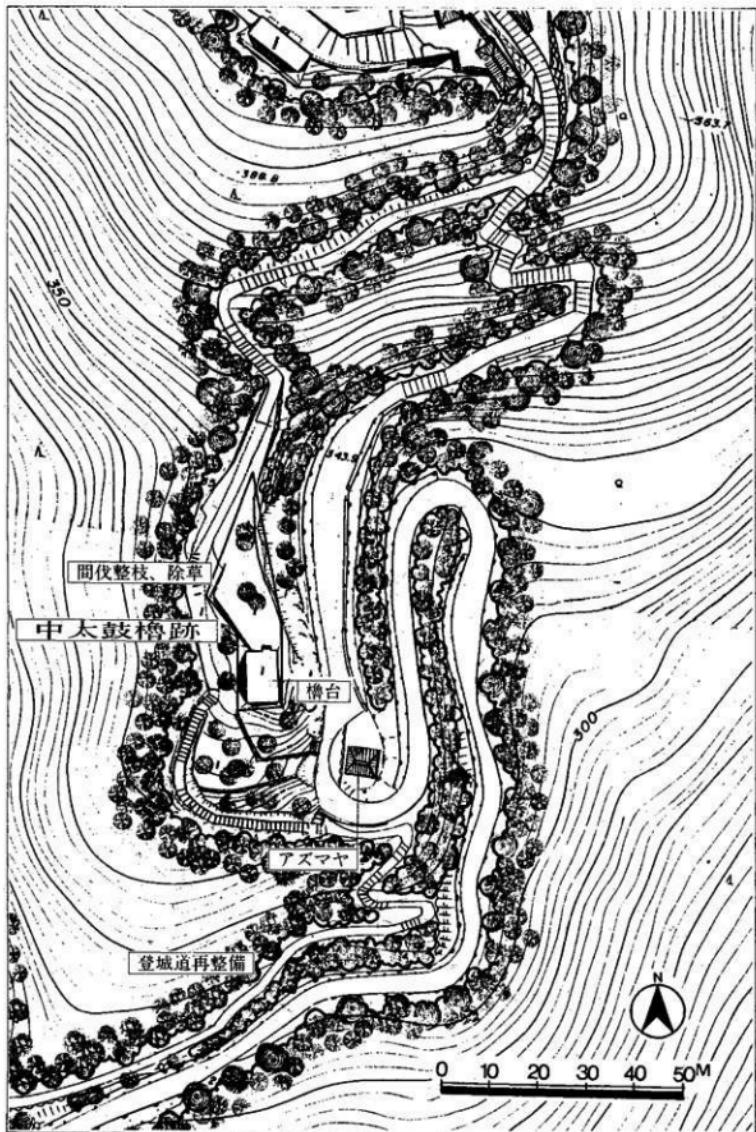


図4-7 小松山城跡整備計画概念図

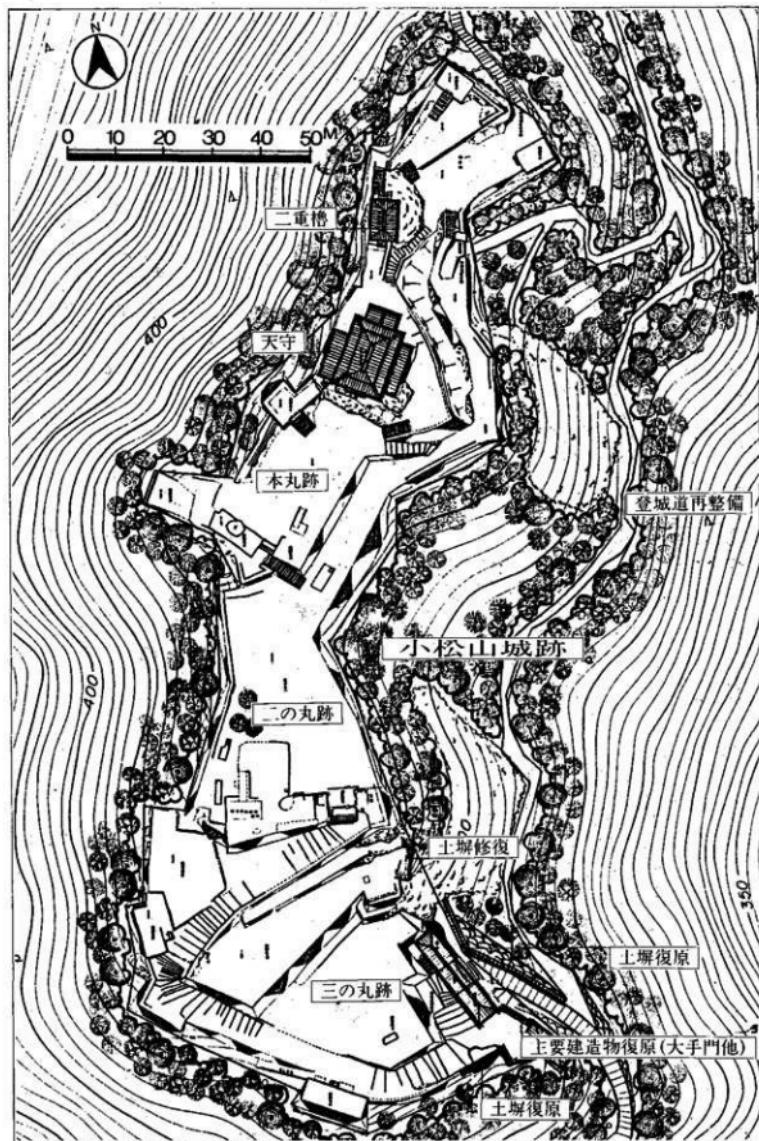


図4-8 相畠城戸跡整備計画概念図



図4-9 天神の丸跡整備計画概念図

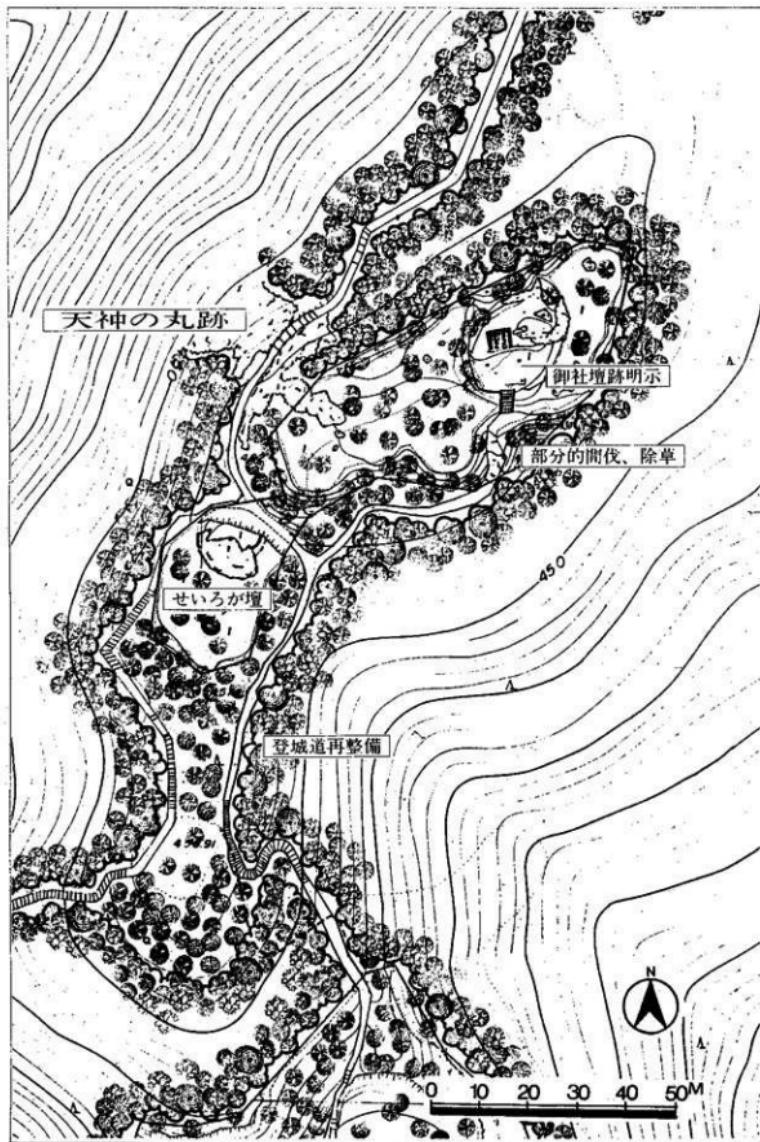


図4-10 大松山城跡整備計画概念図

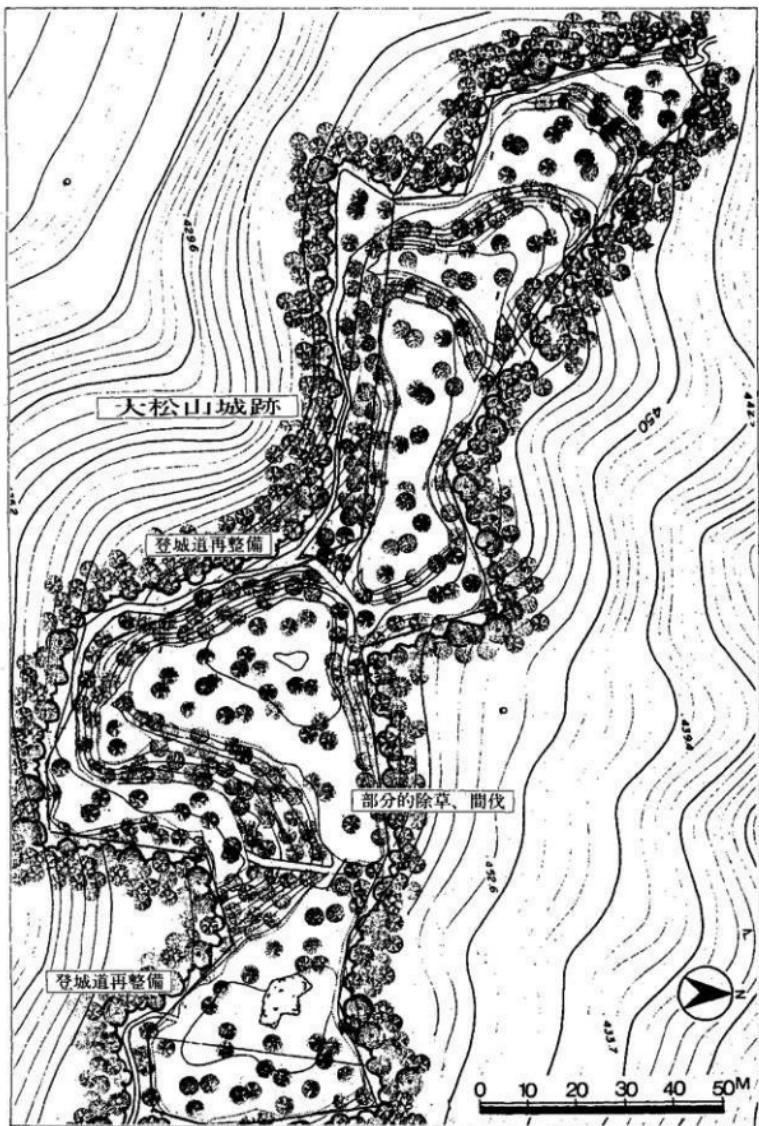
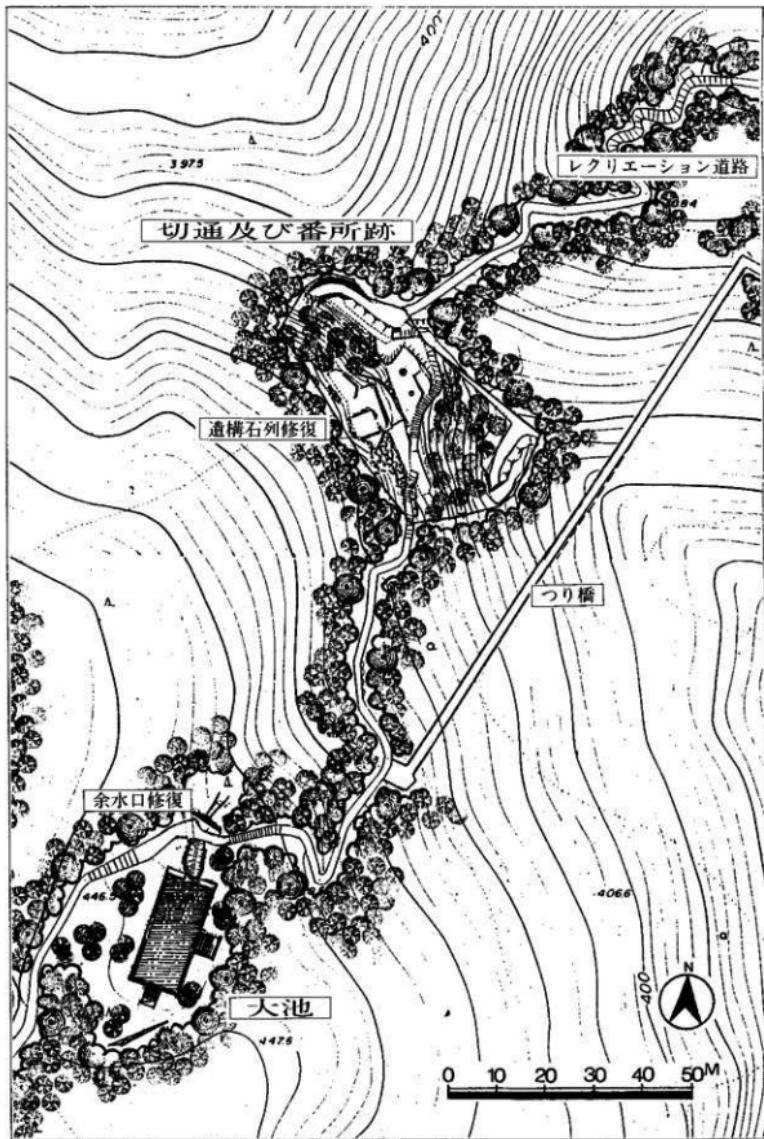


図4-11 切通及び番所跡・大池整備計画概念図



(8) 事業実施に向けての留意事項

史跡備中松山城跡及び周辺の環境整備に向けては、発掘調査の推進、一部用地の公有化あるいは天然記念物であるニホンザルの生息環境の保全との調整など、克服すべき課題が少なくない。また、事業の規模、内容からして長い年月と多大な費用を要することも想定される。そこで以下事業実施に向けての留意事項を整理しておく。

○遺構等調査

今後石垣及び各遺構の修復あるいは主要建造物の復原整備を進めて行く上において、遺構の状況、石垣等崩落危険箇所、修復必要箇所を把握したり、あるいは遺構自体の解明を進めていく必要がある。特に主要建造物の復原に際しては、文献調査を含めた十分な検討を行うこととする。また、史跡備中松山城跡においては生態系の取り扱い方は重要なポイントを占めるため、動植物調査も必要に応じて行う。

これらの調査、検討は、関係者との協議、調整を早期に図り実施するものとする。

○用地の公有化

史跡備中松山城跡を将来的にも安定したかたちで保存と整備を図っていくためには、土地の公有化が不可欠である。当該地は大半が国有地で、また保全系の法的規制を受けているため、大幅な地形等の改変はないと思われるが、一部の民有地については、早期公有化に向けて関係者と協議を進めていくこととする。

○地権者等住民コンセンサスの確保

史跡備中松山城跡の周辺、特に旧城下町を含む臥牛山の山麓の地区は、史跡備中松山城跡と一緒に捉えられる地区であり、その歴史的環境を保全していくために重要な意味をもっている。修景、景観保全を図っていくに際しては、建築制限等地域住民の協力なくしてはでき得るものではない。したがって事業実施にあたっては、十分に事業の内容等について住民の理解が得られるよう心掛け、環境整備に対する住民のコンセンサスを得ることとする。

○森林管理計画

史跡備中松山城跡の環境整備は造構等の保存整備と合わせて、サルの生息地としても現存する植生の管理が大きな要素である。そのため、石垣等造構の崩壊防止や眺望確保のための間伐ばかりでなく、全般的に恒久的な計画としての森林管理計画を関係機関と協議のうえ立案するものとする。

○実施計画策定の必要性

史跡備中松山城跡の環境整備は、様々な整備内容を有し関係機関との調整を必要とするものが少なくない。整備時期についても早急に手をつけるべきもの、長期間を要するもの、あるいは時系列の中で相対的に捉えていかなければならないものなど、それぞれの性格を有している。

したがって整備項目毎に、あるいは地区毎に、作業項目を洗い出し施工の優先順位や施工年次計画を立てるなど、環境整備計画に基づく具体的な実施計画を策定し、これに従って順次事業実施を行っていくこととする。

○事業化及び維持管理、運用等のための組織体制

史跡備中松山城跡は、貴重な文化財を有する歴史的、文化的空間であると同時にこれから高梁市のまちづくりにとっても、重要な意味をもつ核的空間である。そのため、事業化に向けては専従の担当者、技術者等をおくことはもちろんのこと、事業実施に先立ち関係機関との調整のもと組織体制を確立することとする。また多大な費用を要して整備した後の維持管理についても十分な検討を行うこととする。

○周辺整備

高梁市の本格的な都市形成は、松山城の成立とともに始まったといっても過言ではなく松山城と城下町(現在の市街地)は密接な関係にある。今後史跡備中松山城跡の環境整備に合わせて城下町の町並み整備や街路整備等周辺整備を行い、城と城下町が一体となった歴史的環境づくりを推進していくこととする。

史跡備中松山城跡環境整備基本計画書

1993年3月

編集 高梁市教育委員会
発行

〒716 高梁市松原通2117-1
TEL(0866)22-2180(代)

